

【総務部】 施政方針

地域おこし協力隊について

○平山委員 はい。1番、平山光生です。施政方針7ページ中段、地域おこし協力隊の部分について質問させていただきます。施政方針7ページには新たな隊員の採用をはじめ、協力隊が活躍できる環境整備を進めるとともに、地域課題の解決につながる仕事づくりと定住促進について取り組んでまいりますというふうに記載されていますが、今後どのような分野の採用を予定し、隊員の環境改善をどのようにしていくのか教えてください。

○政策推進課長 政策推進課長の渡部です。平山委員の御質問にお答えします。当町の地域おこし協力隊につきましては、現在2名、観光振興とふるさと納税を通じた本町の魅力発信、こちらの方で採用しているところでございます。地域おこし協力隊の今後のどのような目的を持った者を募集するかにつきましては、今まで地域課題、町の特定期間課題について募集しておりましたが、近年、地域課題自体を地域おこし協力隊から提案するフリーミッション型、いわゆるフリーミッション型というのもありますので、そういうものも踏まえまして、地域、本町の特定期間課題だけではなくて、そういう募集の方についても検討していきたいと考えております。また、今後定住促進についてにつきましては、昨年8月に起業支援型の補助金の方を創設しました。今回こちらの補助金制度を活用しまして、1名の地域おこし協力隊が、昨年退任した協力隊が補助金を活用して現在起業に向けて準備を進めているところでございます。このような補助金の活用についても広くPRしていくとともに、特に地域おこし協力隊については、地域に溶け込むフォローアップが必要だと考えておりますので、町民と隊員、また協力隊員同士の相互の交流についてサポートしてまいりたいと思いますので御理解願います。

○平山委員 はい。1番、平山光生です。再質問させていただきます。前回、令和5年の9月の一般質問の際に、地域おこし協力隊について質問させていただいた際に、隊員の環境整備についてですね、調査と検討を進めるというふうに御答弁をいただいています。町長の方からですね。今のお話を聞くと、今までやってきた整備されたことについてPRしていくということだけだったんですが、この調査について行われたのか、さらに新しい何か対策を考えているのか教えてください。

○政策推進課長 政策推進課長の渡部です。平山委員の再質問についてお答えいたします。昨年ですね、地域おこし協力隊の車の活用ですとか、そういうものの課題がありましたので、それについては今後車を使えるような形で検討しているところでございます。また、先ほども申し上げましたが、あくまで課題、地域課題に対して募集するだけではなく、フリーミッション型、いわゆる地域おこし協力隊がこういうものをしたいということで町に来ていただけるようなもの、こういうものに対してちょっと検討していきたいなと考えているところでございますので、御理解願います。

○平山委員 分かりました。

【総務部】 一般会計予算歳出

役場庁舎冷房設備整備事業

○安藤委員 はい。2番、安藤美佳です。主要施策2ページ、17番の役場庁舎冷房設備整備事

業について伺います。3階委員会室よりも利用頻度の高い部屋があると思うのですが、そちらに設置せず、3階委員会室にした理由を教えてください。

○総務係長 総務課総務係長の川端です。安藤委員の御質問にお答えします。3階の委員会への設置理由と設置箇所の選定理由につきましては、各階にクーリングシェクターを設置するに当たり、委員会室の選定理由として、一部事務組合などで他町の議員等の控室として利用することが多いことや、コロナ明けではありますが、各委員会において多人数で密集した状態で長時間滞在し、さらに委員会を傍聴する一般住民が増加していることに対する配慮や感染症対策として、また301号会議室への設置を検討しましたが、301号会議室の利用については、多人数での会議用のスペースでもあります。打合せスペースの不足により、少人数で打合せ等をして利用されているという現状があるため、今後、議会事務局と協議が必要となりますが、全庁的に会議室や打合せスペースが不足していることから、間仕切りを活用して小スペースを確保し、職員をはじめ、町民に対しても利用できる打合せスペースといたして選定したところです。以上です。

地域防災向上事業

○平山委員 はい。1番、平山光生です。主要施策46番、地域防災向上事業について質問させていただきます。委員会内での質問の際に展示用フレームの活用ということで聞かせていただきまして、防災フレームの活用として、今後社協に展示して耐震化の手段の周知をしていくというふうに伺いました。防災訓練では様々な備蓄品を展示することになると伺いましたが、大きな防災訓練というふうになると町民の方が集まってくるため、防災関連品の周知に適すると思いますが、展示品から購入したいとなったときに、買いたいけど買えないという方もたくさん出てくると思います。そうした際に防災備品を販売している事業者等にですね、来ていただいて展示販売会、直売会っていう形にすると多くの町民の方が、直ぐに防災備蓄を整備できるようになると思うのですが、そういった取組は考えていらっしゃるのでしょうか。教えてください。

○防災主幹 防災主幹の天神です。平山委員の御質問につきまして御答弁させていただきます。防災備蓄品の業者さんを招いて、皆さんに展示、または見ていただく、展示していろいろと見ていただくという中で、今御質問いただいたことは、とても有効だと考えておりますので、防災訓練の中身をこれから精査する中で十分考えていきたいと思っています。

以下は質疑なし

- ・一般会計予算歳出以外
- ・議案第11号中標津町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について

【町民生活部】 施政方針

子ども家庭センターについて

○江口委員 はい。8番、江口智子でございます。施政方針の11ページ、子ども家庭センターの設置に向けての検討をしていくという部分についての質問をさせていただきます。2025年度以降の設置ということで、周産期から子育て世代までの一元化した保健センター及び子育て支援課を一体的にというふうな説明でありましたけれども、具体的に設置する場所はどこなのか、検討されておられたら教えていただきたいと思います。

○子育て支援課長 子育て支援課長の吉田といいます。ただいまの江口委員の質問にお答えさせていただきます。子ども家庭センターの概要について、まず簡単にちょっと説明させていただきたいと思いますが、令和4年度に児童福祉法の改正によりまして、新たに創設された制度でございまして、この子ども家庭センターの業務としましては、子ども家庭支援全般に係る業務や支援の必要性のある妊産婦や子ども等のいる家庭への支援業務ということで、子どもや子育て家庭の相談や支援業務を総合的に行う組織となります。現在、子育て支援課で行っている子育て支援包括支援センターですとか、児童虐待に係る要保護児童対策協議会の業務ですとか、保健センターでも行っております子育て世代包括支援センター、それぞれの部署で行っておりますが、子ども家庭センターを設置することで一体的に行っていきたいと考えておりまして、部署としましては、子育て支援課を事務局としまして、保健センターと子育て支援課で、今までどおり業務内容としては変わることはなく体制を構築、強化して実施していくものになりますので、どこに部署を置くっていうことでいけば子育て支援課になりますけど、今と変わらずやっていく形になるかと思います。以上でございます。

○江口委員 はい。8番、江口でございます。これについて厚労省の資料を見ましたところ、各自治体によって地域の課題について様々な取組をされておりました。例えば子育て世帯を訪問し、育児や家事の支援を行っている自治体、また課題のある就学児童への支援など、様々な紹介されておりましたが、中標津としては中標津の子育て支援に対して何か特化をした、こういう取組をしたいというふうなビジョンがあれば伺いたいと思います。

○子育て支援課長 はい。子育て支援課長の吉田です。ただいまの江口委員の質問にお答えいたします。中標津町に特化するということになりますと、うちの町要保護児童対策協議会が平成18年から、この協議会ができる前からネットワークとして作っておりまして、町全体として児童虐待に関わる体制というのは、他よりも体制が充実してるのかなというところは自負してるところでございますが、その辺は、さらにこのセンターを作ることで、さらなる連携の強化という部分では、早期発見、早期対応等は期待できるかなと思います。以上でございます。

【町民生活部】 一般会計予算歳出

町有会館運営管理経費

○高橋委員 はい。9番、高橋善貞です。主要施策ナンバーの18番、町有会館運営管理経費について質問させていただきます。町有会館といっても実際には町内会が町内会館として利活用しているわけです。この現状から考えますと、主要施策の摘要欄に記載している修繕工事の屋根塗装、雨漏り補修、これについてはですね、現在加入率が30%に近づいて、会館運営資

金が不足している、すみません。主要施策ナンバーの 42 番になります。町内会が所有している会館についても、同様の修繕費等の補助が必要じゃないかと思うんですが、その辺はどのように考えますか。

○吉田委員長 生活課長。

○生活課長 はい。生活課長田中でございます。ただいまの高橋委員の御質問に御答弁申し上げます。まず修繕料につきましては、現状の建物の状況を勘案しまして、新年度、屋根の補修と会館の雨漏り修繕を予定してるところでございますけども、今の御質問にありました民間の会館も含めての補助なりの支援というふうなお話でしたけれども、町有会館はもちろん町の方で整備していくことになりますが、民間の会館でございますけれども、こちらにつきましては要件を満たした場合ですね、新築の場合は上限 800 万円の支援、それから増改築ですとか補修工事にも一定程度補助が出るということで、町内会館、地区会館の建設補助要綱に定めて支援しているところでありますが、新年度につきましては地域との協議も含めて案件としては挙げておりませんけども、そういった制度も活用していただきながら、適切に管理していきたいというふうに考えております。以上です。

○吉田委員長 よろしいですか。はい。高橋委員。

○高橋委員 町内会館が所有している町内会館なんですけど、これについて行政から町内会を新しく建てる時には上限 800 万でしたっけ。この補助があるのは皆さん知ってますけど、屋根とか塗装だとかいろんなそういう補修に対しても、町の方で要求して修繕費が出してもらえんっていうことは周知されていないと思うんですが、これ要綱要領にきっちり載ってましたか。

○吉田委員長 生活課長。

○高橋委員 はい。生活課長田中でございます。ただいまの高橋委員の御質問にお答えいたします。新築の場合ですと、地域の方からも相談、やはりございますので大きな金額になります。こういった支援制度もございますよというふうなアナウンス、協議させていただいた上で予算要求という流れになっておりますが、今御指摘のありました修繕等につきましては、町の方で積極的に周知 PR していることは現状ございませんでしたので、その辺りの周知方法、相談受けた際には、こういった制度もございますよということで、検討を促すような形で進めていきたいと思っております。以上です。

生活バス等運行事業

○高橋委員 はい。9 番、高橋善貞です。戻ってすみません。主要施策の 37 番になります。主要施策 37 番、生活バス等運行事業です。これについてはですね、昨年度の事業として主要施策に挙げていた地域公共交通計画推進事業が、いつの間にか本年度はこの事業に含まれてしまっています。昨年別扱いだったんですが、昨年度の事業費 738 万円が昨年度の事業から除外されています。本来なら今月中に最終的な報告書を印刷製本して配付しているはずだった事業です。これのなぜこの事業が完了出来ないで継続されて、また新たな予算を組んで再計上したのか、この理由を教えてください。

○生活課長 生活課長田中でございます。ただいまの高橋委員の御質問に御答弁申し上げます。まず予算につきましては、令和 4 年度、初年度は 700 数十万円の予算だったと思っておりますが、5 年度につきましては 380 万程度の予算で、引き続き地域公共交通計画の策定支援ということで、専門家にも入っていただきながら計画作りをしたところでございます。御指摘のあった計画書につきましては、昨年 7 月に完成しております。委員会の方でもこういった計

画案になっていますよというような話もさせていただきましたが、完成した成果品につきまして全て印刷して議員皆さんの方にお配りしていなかった点は申し訳なかったと思っておりますが、昨年7月に策定いたしました、ホームページ等で公表しているところでございます。委託業務、失礼いたしました。そうですね、計画推進、計画の支援と策定支援という部分と、3年目に入りますが計画推進ということで切り替わってございます。これはちょっと分かりにくくて大変申し訳なかったんですが、4年5年をかけまして計画作りやってみりました。そして6年度につきましてはこの計画、町の町内、市内循環、それから町有バス3路線、これらを再編するに当たって、計画、作られた計画をこれから推進していくという部分で専門家にも支援いただきながら、3年目進めていきたいというような立てつけでございます。以上です。

○高橋委員 令和5年度とほとんど同じような予算で、この契約した相手、NPO団体に対してまた再度370万ぐらいですか。400万近い金額をまた今年計上して、また同じような事業費でやるとなれば、昨年の主要施策の説明資料では、今年の先ほど言ったとおり、3月中に終わるはずだった。それがまた同じ予算を組んでまた同じようなことをやる。要するに出来ていなかったというふうにしかならないんですよね。だとしたらこのNPO団体に対して民間と同じように、やはりこれ契約違反ですから、違約金になるんじゃないかなと私は思うんですけど、その辺は違うんですか。

○生活課長 生活課長の田中でございます。ただいまの高橋委員の御質問にお答えいたします。まず業務の進捗につきましては、我々予定どおり、4年度、5年度、進んでいると思っておりますし、先ほど御説明したとおり、令和5年の7月に無事策定はしております。しかしながら、やはりこの計画をどのように進めていくのか、その計画一つ一つの計画を検証して、またそれを実証をしていかなきゃいけない。もしかしたら修正が必要かもしれない。そういった部分では、3年目においては全く継続はしているんですが、全く違う業務として捉えておりまして、計画の推進のために御協力いただくという形になっておりますので、予定の作業は終わっていると認識しておりますので、違約金等々の話にはならないかなというふうに認識しております。以上です。

○高橋委員 分かりました。同じ作業ではないというふうに理解してもいいんですが、このNPO団体に対して、令和6年も随意契約で同じ団体に委託する計画でいるんでしょうか。

○生活課長 生活課長の田中でございます。ただいまの高橋委員の御質問にお答えいたします。やはり、4年度5年度という流れがでございます。中標津の地域公共交通にも非常に詳しく、また専門家の立場で外からの目線でいろんなアドバイスもいただいております。まさしく再編の案、今、いろいろと検討してる最中ではございまして、今週の木曜日、3月14日にも活性化協議会法定協議会を開いて、その中で計画案についてさらに審議を進めていく予定となっております。したがって、3年目につきましても、この流れを踏まえまして、しっかりと計画検証して、新たな市内の再編に向けて進めていきたいと考えておりますので御理解いただければと思っております。以上です。

全町内会連合会活動推進事業

○平山委員 1番、平山光生です。主要施策番号41番、全町内会連合会活動推進事業について質問させていただきます。町内会の取組について、施政方針においてですね、加入向上に向けて全庁的な議論を展開し、町民の主体の実現に向けて取り組んでまいりますというふうに記載があったところですが、今回この委員会内のときに確認したところ、のぼり、これから

ですね、のぼりについて町内会に入りませんかというのぼりについて掲示はあるが、その他については今までどおり、窓口において町内会の加入を促進するというお答えをいただいております。窓口DX等も始まって、そういうふうにはワンストップ等が始まってくるんですが、町内会について促進を促します、協議をしていきますという中で、今までどおりだけでは足りないと思うんですが、新しい取組について他に何かございませんでしょうか。教えてください。

○生活課長 生活課長田中でございます。ただいまの平山委員の御質問に御答弁申し上げます。先週の委員会で、お話ございまして御指摘のとおりだったんですけども、のぼりの掲示は間もなくされますが、協議会の設立ですとか、外部からの専門家の支援というような話もございました。具体的にまだ全町連、会長を含めて十分な議論というのはまだちょっと行っている状況にはございませんが、先週もお答えしましたとおり、引き続き、こういった町内会に対する、これはもう630万の予算につきましては運営補助金になりますけれども、こういった支援を継続していくこと、それから窓口の支援ですとか、できることを一つ一つやっていきたいと思っております。その先に、今言ったような新たな動きですとか、引き続き検討していきたいと思っておりますし、施政方針の話ありましたが、各担当においてですね、どのような関わりがあるんだろうかといったところも、生活課が全て考えることではないというふうにも思っております。それぞれの所管で町内会といろいろ、いろいろな関係といたしますか、関わりがあるんじゃないかなというふうな話がありますので、その辺りも引き続き調査といたしますか、協議を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

全町内会連合会活動推進事業

○高橋委員 9番、高橋善貞です。41番、全町内会連合会活動推進事業について質問させていただきます。質問は若干かぶるところもあるんですが、町長の施政方針演説にも取上げられていました。翌日の3月6日の釧路新聞では、大見出しで、町内会加入改善へ本腰というような掲載もされておりました。しかし、予算を見ると、令和4年度から同額の630万と計上されているんです。先ほど言った9月定例会の厚生常任委員会からの委員会代表質問で、フォーラムを開催します、のぼりも設置します、コンサルタント等へも相談もいたしますっていうような答弁があったんです。これについては、もう一度確認なんですが、行政側からの金銭的な支援は全くなしでやっていくっていう考えで、あくまでもこれは主体となるのは、もしもこれを実施するとしたら、全町内会連合会でやってくださいっていうことなんですか。もう少しこの事業に対して、詳しく説明をしていただきたいんです。

○生活課長 生活課長田中でございます。ただいまの高橋委員の御質問にお答えいたします。具体的な施策ですとか予算がないのではないかとこのところでございますが、確かに過去、昨年の代表質問、それから一般質問の中で町内会の推進について、加入率向上に向けていろいろと議論はされているところでございますが、まず先ほどちょっとお話し重複しますが、630万のこの予算につきましては、全町内会連合会の人件費並びに活動費の支援という補助金という扱いでございますので、全町連が毎年といいますか、経常的に予定している業務を淡々とこなしていくと。もちろんその中には、総務事業の中で、町内会加入促進事業というような太い施策もあるというふうに認識しております。のぼりの件ですとか、フォーラムですとか有識者の話ありましたが、6年度の予算にはその辺り、町としての予算という部分では計上は確かなになっておりませんが、まだまだ議論が必要だと思っておりますし、先生を呼んで何百万という形で外部から呼ぶというのは、お話あったんですけども、その辺り

の是非も含めてですね、やはり今、全町連といろいろと検討していかなくちゃいけないというふうに考えておりますので、そういった状況になりましたら、ちょっと6年の春には間に合いませんでしたけれども、何らかの形ではというふうな考えでおりますし、加入率が今下がっております。この加入率の曲線を横ばいにする、あるいは回復していくというのは非常に困難な部分ではあるんですけれども、何かそういった形に見えるようなものを進められるように、引き続き検討していきたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。

○高橋委員 9番、高橋善貞です。今、町内会の加入率が30%に近づいているんです。そして、委員会の代表質問で町内会の対応についてお願い、お願いといいますか質問したのは、9月の定例会なんですよ。9月から今までいろいろ議論はされて来なかったのかっていうのがまず1点。それと1銭もお金をかけないで、それで今後また、これから今新しく新年度を迎えて全町内会連合会も連休明けには総会を開くでしょうけど、これから後でまた新しい町内会の役員さんとか新しい町内会だとかを迎えるに当たって、全く何もなくて去年と同じようなやり方で、それで議論をして、これから議論をして、そして町内会の加入率アップにつなげていけるというふうに考えていらっしゃるんですか。

○生活課長 生活課長田中でございます。ただいまの高橋委員の御質問にお答えいたします。まず1点目、9月定例会の話が十分に反映されていないのではないかというような趣旨の御質問だったと思いますが、なかなかこれといって有効的な策というのは非常に難しいものだと思っております。これはどこの地域に聞いてもですね、少子高齢化、人口減少の中でどうしても率っていうのは下がっていくと。中標津町の場合はかなり全道的にも低い部類に入っておりますが、簡単にですね、先生を呼んだから、それからフォーラムをやったから、それがすぐに加入率の変化につながるかという難しい部分もございます。ですので、非常に重要な議論だと思っておりますので、簡単に結論はちょっと出ないというふうにも思っている部分もございますので、役員さんも変わるといようなお話もありましたけれども、全町連と引き続きですね、やはりどういったことが必要で、どういったことが優先順位あるのかというような話もですね、十分協議していきたいと思っております。まあ少し時間がかかることにはなりますが、引き続き取り組んでいきたいと思っておりますので、いろいろと御指導いただければと思っております。以上です。

全町内会連合会活動推進事業

○松村委員 18番、松村康弘でございます。この町民生活部の議論、全町内会連合会の活動推進事業として、うちの平山副委員長と高橋委員から問題提起がありました。それをお聞きした上で一言申し上げます。私たちの厚生常任委員会は昨年、室蘭と札幌において、この町内会の活性化のための方策をめぐって研究に行っていました。その中で復命書、報告書を書いております。それで、今後の施策としてどのようなものが必要なのか。特に休止状態にあるような町内会の活動において、子供たちの成長を支えるような活動こそが、これから町内会の参加人数を増やすことは出来ないかもしれないけれど、減らすことにはならないような努力が見込まれるようなお話とか、そういうことを復命書の中に書いてあります。議長宛てに出してありますけれども、ぜひ、議論はある意味熟していると思うんです。それをどうやって施策の中で反映させていくかが、今問われているのだと申し上げておきたいと思えます。以上です。

○生活課長 生活課長の田中でございます。ただいまの松村委員の御質問にお答えいたします。報告書の件は、私しっかりと目を通してはおりませんが、先週の委員会の中でも、そのよう

なお話があったということは聞いております。ぜひその報告書をしっかり拝見させていただきまして、一つでも前に進むように、いろいろと引き続き御指導いただければと思っております。ありがとうございます。

機能訓練事業

○江口委員 8番、江口智子でございます。主要施策番号93の機能訓練事業について質問をさせていただきます。病院のリハビリ等を打ち切られてしまって、でも、まだ日常生活等に不安がある方たちをリハビリにつなげようということで、非常に大事な事業だというふうに思いますが、補足説明資料には事業対象者が書いてありまして、議案書37ページの条例、こちらには第6条に事業の実施については理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、それから保健師、またはトレーニング指導者等が当たるというふうに書いてあります。これは実施場所が社会福祉協議会の2階ということで、こちらに病院から、こういった療法士が来られて一緒に指導するのか、それとも連携にとどまり、現地での指導はあくまで保健師またはトレーニング指導者が当たるのか、運用に当たって、こちら辺のイメージをもう少し詳しく説明願います。

○介護支援係長 はい。介護支援係長下柵棚です。江口委員の御質問にお答えいたします。指導人員ですけれども、介護支援係にいる理学療法士が主に担当いたします。また、体育館ですとか病院スタッフ等との交流、連携ということで、こういうような記載となっております。説明は以上でございます。

根室北部廃棄物処理広域連合負担金

○佐藤委員 15番、佐藤です。主要施策103番、根室北部廃棄物処理広域連合負担金について質問いたします。前年度より増額になっていますが、これは設備更新が主だというふうに思いますが、負担金圧縮のために、ごみを減らすことが必要だというふうに考えていますが、特に考えている対応策と、それと広域連合としてコンサルタントを依頼していると聞きますが役割を説明ください。以上です。

○環境衛生係長 環境衛生係長の佐久間です。ただいまの佐藤委員の質問にお答えいたします。まず最初ですね、ごみの負担金が増額していますということの関係なんですけれども、特に来年度につきましては、先ほどおっしゃられたとおり、施設整備の方もかなり大きな金額を占めております。特にですね、中央制御室というところの電子機器関係、こちらの方の全システムの更新ということがございまして、こちらで2億円以上かかるということで、来年度につきましては負担金が増額しているところでございます。もちろんごみの減量化につきましては、ごみの分別、細かいことから処分場の方で行える資源の分別等、様々行っておりますし、今後も当然、ごみの分別等、周知含めて行っていきたいと考えております。また次にコンサルの委託業務の関係でございまして、こちらにつきましては本年度、広域連合の方で発注してございます。ごみ処理施設の更新等検討業務委託という業務名でございまして、業務期間は令和5年の8月8日から令和6年の3月4日までとなっております。現在完成品の方が届いておりまして、これから完了検査等を行うというふうに聞いております。こちらにつきましては4月以降、広域連合の方で会議等を開いて内容の報告を行いたいというふうに聞いております。内容につきましては、こちらに令和3年度におきまして、広域連合の方で施設の精密検査を行ったところ、基幹改良工事に大がかりな施設整備が必要になるという

ことが判明しております。こちらにつきましては、現在のこの施設をそのまま延命化するという工事をするのか、もしくは何らかの焼却方式を新しくして新設するのかという検討も必要になってくるだろうというところがございます、こちらにつきましては各町の行政職の担当者、技術者だけではなかなか判断が難しいということがございまして、運営委員会の中でコンサルの協力を得ながら、業務を進めたほうがよいということで、令和5年度において発注したという形になってございます。こちらにつきましても6年度以降、検討協議進めていく形になるかと思えます。以上でございます。

以下は質疑なし

- ・一般会計予算歳出以外
- ・国民健康保険事業特別会計予算の質疑
- ・後期高齢者特別会計予算の質疑
- ・介護保険事業特別会計予算
- ・議案第12号中標津町基金条例の一部を改正する条例制定について
- ・議案第13号中標津町地域子ども・子育て支援事業の実施に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ・議案第14号中標津町介護保険条例の一部を改正する条例制定について
- ・議案第20号中標津町合葬墓条例制定について
- ・議案第21号中標津町機能訓練事業実施条例制定について

【経済部】 施政方針

国際化、地域間交流の促進について

○宗形委員 はい。7番、宗形一輝でございます。施政方針の6ページ、国際化、地域間交流の促進について質問させていただきます。ここでは人材不足が深刻していると。去年のとおりにかなというふうに思うんですけども、事業の施策番号34番でも、去年から酪農・農業分野において働き手の確保が重大な課題になっているということで、このような形で人材確保を図ってきたかなというふうに思います。その中で当産業建設常任委員会では1年にわたっていろいろ経済部と議論させていただきました。目標数値でアウトカムということですけども出していただき、昨年、令和5年度では30人6割程度、今年、令和6年度、35人7割程度と毎年1割ずつ増やしていきたいと、学生を増やしていきたいという目標を挙げていただきました。その中で、今年も中身は特に変わっておらず、安定した受入れは少しずつ大きくなっているのかなというふうに思うんですけども、町長・副町長とタイとベトナムにおいてタウンセールスされてきたようですけども、学生募集だけに限った話でしょうか。今後やっぱり農業分野、拡大していきたいならそういった人たちの確保、増やしていかなければならないんですけども、その辺りどのように拡大していくのか、御答弁をお願いします。

○経済振興課主幹 経済振興課主幹の神原です。ただいまの宗形委員の御質問にお答えします。町では外国人材の誘致の取組につきましては、先ほど宗形委員からもお話ありましたように、人口減少の中で、生産年齢人口が特に減ってきているという状況から、働き手の確保が必要になってきております。中標津町につきましては、外国人の統計が出始めた平成25年のときには在住外国人は58名でした。現在、2024年の直近のデータは外国人が204人ですが、夏場には230人を超える人数となっています。つまり、もう人口の1%は外国人になってきております。こうした外国人のうちほとんどが、まだ留学生はカウントされていないデータですので、ほとんどが技能実習生であったり特定技能であったりという人方が入ってきているということで、まずそういったニーズが町内の方にもう既に網羅しているということでございます。一方では、中標津町、比較的道内でも生産年齢人口は若いほうですし、その中でもまだ40代の後半の方がたくさん活躍しているところがございます。今すぐにその人材が必要というところは、それほどまだないかもしれないんですが、近隣の町につきましては、既にそういった取組がどんどん先行してしまっていて、外国人材がたくさん入ってきている地域でもありますし、中標津町も10年後、20年後を見据えた場合に、明らかに若手の生産年齢人口が不足するというのが見えてきています。では、こういった人材をどうやって今後確保していくかということで、当然、日本人の方を優先して、どんどん入ってきてほしいという考え方は、事業所の皆さん、皆さんお持ちですが、時給を上げても、やはり日本人の方が来ない。そういった状況があって、一方では外国人材がどんどん入ってきているということもありますので、中標津町としても日本人の、町内に入ってきていただける方の施策と、それからあわせて外国人もやはり受入れていくという施策を国等と連携しながら進めていく必要があるというふうに考えています。昨年度からこういった事業が開始されているわけですが、まず、学生以外についてということなんですけれども、留学生につきましては、確実に留学生の定員が少しずつ増えてきております。日本語学校に関しましては、このKPIの設定ですけれども、もともと寒冷地かつ知名度が不足していることで、出願者がなかなか集まりにくいといった日本語学校につきまして、一生懸命留学生を岩谷学園さんの方で集めましたけれども、例えば残高証明書の信憑性に欠けるですとか、そういったものから日本語学校が合

格者として認定してもですね、その方々が入国審査で受からない状況というのが続いておりました。ですから、我々は成果指標を、まず在留資格の審査交付率というところに設定しまして、それを1割ずつ押し上げていこうということで、これが50名の定員に関してなので5名ずつ増やしていこうという考え方であります。これは留学生の支援という特別交付税を使う性質上、目標を留学生の交付率の増に設定したものです。一方、就労者につきましては、向こうの送り出し機関というのは日本語学校を運営されている方であったり、そういった方がいらっしゃるほとんどです。ですから、日本に留学する人たちは、向学心の高い方、また、就労してお金を稼ぎたいとか出稼ぎをしたいというような方は、やはり就労者向けに分かれていくということもありますが、根本は同じ日本語教育機関です。ですから、私どもはそこを送り出し機関ということで、そこにターゲットを絞って、海外でのプロモーションを展開しています。そうした中で留学生だけではなくて、そういった外国人材の就労者、あるいは高度人材、もしくはインターンですとか、そういった様々な受入れの体制をチャンネルを構築していくために、諸外国でPRを開始したところです。外国人材の受入れについては、今後も非常に地域にとって大事なことだというふうに考えておりますので、この事業を当初から3年間進めていく予定であります。こうした取組につきまして、御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○宗形委員 はい。7番、宗形でございます。再質問させていただきます。ただいま、ちょっと答弁あって就労者のためにちょっとプロモーションもしているということなんですけども、問題はせっかく今入れた学生、岩谷学園、今いるんですけども、その子たちが今年全員、やっぱり外に出てしまうという、9名ともいなくなってしまうということです。ちなみに我々が東川町の方に訪問させていただいた日本語学校も、ちなみにほとんど残らないということで町から出てしまうという考えなんですけども、多分中標津町も例外じゃないんじゃないかなというふうに思います。結局、学生が留学生が来たとしても、とどめていくことは多分不可能だと思います。ほぼ。その中でこの事業は基本的に留学生が呼ぶことが中心となっておりまして、留学生から就職だったり、例えば次のIT専門学校につなげて就職、農業関係につなげていくっていうのは、分析、実際のところを我々は分からないんで難しいんじゃないかなと思うんですけども、町としてつなげる方法ですね、例えば農協だったり、工業系の企業だったりっていうのは、協定を結んでるかなとは思いますが、実際に町としてそれ以上何か、ちゃんとその留学生が町に就労してくれるっていうような仕組みづくりが必要なんじゃないかなと思うんですけど、町としてその点どのように考えていますか。

○経済振興課主幹 経済振興課主幹の神原です。ただいまの宗形委員の再質問についてお答えいたします。町としての、いかに留学生をとどめるかというところなんですけれども、これは他の地域もそうですし、先日も九州の方の、例えばアジア太平洋大学ですとか、そういったところも視察してまいりましたが、やはりそうした有名な大学であっても、やはり地域にとどまるというのは非常に難しいというお話はされておりました。どうしても優秀な学生が集まるほど、どんどんどんどん首都圏に出て行くということもございますし、地域に高度人材がどれだけ受入れられるかという、大学を卒業した人材ですね。そういった方が受け入れられる、そういった受入れ先があるのかということも必要になってきます。そうした中で、今現在は岩谷学園さんというのは、進学支援型のどうしてもカリキュラムを設定しているためにですね、2年間日本語を学んで、そして進学するというスタイルをずっと学校の方針としてやっていっておりますので、それを町の方に就職していただくためには、例えば1年間で日本語をマスターして、大学生が日本の企業にそのまま就職するですとか、そういったチャンネルも構築していく必要があります。今現在、現地の高校卒業して入ってきた方につい

ては、進学しない限りは日本に残れないという状況もありますので、まず大学卒ですとか、理系の学生などをターゲットにしながら、大学を卒業した学生が日本語を学んで、そのまま就職できるという道も一緒に考えましょうということで、岩谷学園さんと連携した取組を進めているところです。こういった分野は大きくフレームを作ってやるよりも、個別具体の地元の企業のニーズとかを積んでいって、それにマッチングする人材を丁寧につないでいく必要があるというふうに考えていますので、今回、構築している送り出し機関の関係、それから大学の関係者と、そういったところも引き続き詰めていきたいというふうに考えております。以上です。

○宗形委員 はい。ではフレーム作るよりもやっぱり個別個別具体的に関係者と構築していったら、就労につなげるというようなお話かなとは思いますが、それとちょっと農業関係、農業分野でどうやってつなげていくのかっていうのはちょっとまだまだ不明な点かなというふうに思いますので、その辺りしっかり、僕の頭の中では日本語学校で留学した方が、例えばIT専門学校の農業分野に入って、そういうところから農業に行くのかなというふうな思惑であったのかなとは思いますが、何かそれもちょうと難しく、個別具体的になるのかっていう話なんですけども、でなければ、留学生に特化するんじゃなくて、せっかく中標津町としてセールスしてきた、町長・副町長が自らセールスしてきたということですので、少し技能実習生の方もせっかくPRしたんだから、力入れていくべきじゃないかなというふうに思います。ちょっとこれ最後の質問なんですけども、具体的に言うと今年度いた元ベトナム人地域おこし協力隊の方がいますけども、その方は北見の方に、管理団体ですね、の方に就職されたみたいなんですけども、その方を使ってせっかく組合に入られたわけですから、そこを使って中標津町の企業とつないで、しっかりと技能実習生、中標津町にも入ってきて就労を確保するという方が早いんじゃないかなというふうに思います。そういった考え方もあるかなと思うんですけども、そういうその方法を使えば、すぐにベトナム人、せっかく去年、ベトナムにもタイにも行って、技能実習生多く入ってくれて、日本国に入ってくれているところですので、北見だったり釧路あたりにも管理団体があります。なのでそういったところとしっかり協定結んで、中標津町がブローカーをやるわけにはいかないですから、やっぱりPRとつなぐ企業、監理団体をつなぐっていう役割ぐらいはしてもいいんじゃないかなと思うんですけども、その辺りどのようにお考えでしょうか。

○経済振興課主幹 経済振興課主幹の神原です。ただいまの宗形委員の再々質問にお答えいたします。まず技能実習生を増やしていった方がいいのではないかと御質問がありましたが、もちろん我々は人材確保の道筋として技能実習生であったり、これから増えるであろう特定技能もターゲットにしております。ですから、今回、外国人材の誘致事業でも、現地の送り出し機関を招聘しておりますけれども、留学生のみならず、就労者を送り出している機関を割と集めてですね、今回招いたというところもございます。実際その話が具体的に技能実習生の求人というものにつながりそうなものも出ております。ですから、そういったところで引き続き就労人材の確保を努めてまいりたいと思いますし、先ほど北見にある管理組合さんのほう通じてということもありましたが、それもちろん今回、いろんなところとお話しておりますし、私ども中標津に管理組合がないということと、特定技能におきましては、登録支援機関がないということなので、現地の送り出し機関を、顔の見える関係を築いても、必ず間に管理組合さんですとか、そういったものが入ってもらわなくてはならないということもありますので、これは私が着任して以来、中標津に管理組合として人材を送っているところというのを、できる限り月1回巡回に来られたりとかっていう機会もありますので、お会いするようにして、顔の見える関係を築いているところです。そういったところも、今回、

地元での意見交換会でお招きしてですね、参加していただいたりしておりますので、間に管理組合さんも含めて入っていただいて、人材を速やかに送っていただくということに努めているところです。以上です。

【経済部】一般会計予算歳出

企業誘致推進事業

○松村委員 18番、松村でございます。主要施策の32番、企業誘致推進事業についてお尋ねいたします。前年度予算136万、本年度予算76万。テレワーク誘致事業の補助金として用意したというふうに書かれています。今までもこの予算委員会の中で過去の予算委員会の中で、中標津町として企業に対して情報発信をすることや、逆に企業の情報を収集することについての努力が必要でないかというふうに申し上げてきました。今般、質問の切り口を変えていたします。ちょっと厳しいかもしれませんが、よろしく願いしたい。先般、別海町に乳製品工場の進出の話がありました。この会社の親会社の出先は標津町にもあります。パンに美味しい牛乳というコマーシャルもやっています。海水の中で溶けるプラスチックも作っていますという、そういうコマーシャルも打っています。中標津町内でも日本中の農協と提携して乳酸菌のお菓子を作って売っています。非常に有望な我が酪農地帯にこそ来てほしい企業だと、かねてから思っておりました。この企業に関して、どのような情報をいつの時点で持っていたのかお聞かせいただきたい。

○経済部長 経済部長天野でございます。ただいまの松村委員の御質問にお答えしたいと思います。町としては、ちょっと情報収集に至っていないのが現実でございます。以上です。

○松村委員 18番、松村でございます。その企業名は存じていらっしゃいますか。これ質問が2問目でこれになってしまうと。新聞に出た事例ですよ。別海町に乳製品工場が出店していくという部分に関して、先般、今年になってから記事になっています。そのことについて、どの程度認識をしていますか。企業の名前を知っていますかと、もう1回お聞きします。

○経済部長 経済部長天野でございます。ただいまの松村委員の御質問に御答弁申し上げます。カネカという企業だというふうに認識しております。

○松村委員 標津に発泡スチロールの漁箱を作っているカネカ澁化学工業が本社の別会社でカネカ食品工業、カネカ食品という会社が別海町に今般、乳製品工場を出店してきます。思いませんか。そのことに関して、事前の情報をキャッチしていて、我が町にもいかがですかと、声をかけていくのが企業誘致の活動だと私は思います。ある意味、企業誘致に関わる責任問題なんです。と、こう私は捉えています。今、うちの町の企業誘致活動というのはどのレベルなのか。情報を収集して、これは今カネカ澁化学工業、カネカ食品の話だけではなくて、中標津には他にも非常に面白い会社があります。出先があると言ったほうがいいか。そういう会社に関する情報も含めて、しっかりと集めて、こちらから情報発信して粉をかけるというのでしょうか。彼らの出しているメッセージに共感する、メッセージをこちらも出して、よしみを通じていく。そういう努力の中で初めて企業誘致ってなるのだと考えます。カネカ食品は別海町に工場を出しますけれども、このことに関して、そうすると下の企業とコンタクトをとった、これからはとる、私は中標津空港のある中標津町としても、何がしかのお役に立てるのではないかと思います。いかがですかという形のアプローチはしておくべきだと思いますけど、いかがでしょうか。

○経済部長 はい。経済部長天野でございます。松村委員の御質問に答弁したいと思います。

実際に情報収集をし切れなかったというところでは非常に反省をしなければならないというふうに認識しております。今後ですね、企業の進出のオファーを待っているだけではなくて、基本的には現在のところ、オーダーメイド型と言われるような企業誘致の方が強い感じではございますけども、立地条件ですとか地域特性などいろいろな勘案しながらですね、積極的に企業誘致を進めていきたいというふうに考えておりますし、地域の土地利用の状況ですとか諸条件なんかもですね、企業に対して事あるごとにPRして、企業誘致に結びつけていければなというふうに思いますし、まさに企業進出したいという企業を探して、そこに的確に中標津町の情報を伝えていきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。以上です。

多文化共生推進事業

○江口委員 はい。8番、江口智子でございます。主要施策番号33番の多文化共生推進事業について2点質問をさせていただきます。まず1点目ですけれども、主要施策の補足説明資料には、本年、国際交流員、CIRを2名雇用しますというふうに記述がされております。この国際交流員自体は、多文化共生を推進するに当たって、非常に大きな力を発揮してくれるであろうということで大賛成であるんですけれども、1名はベトナム人、このベトナム人については前任者の地域おこし協力隊員がベトナム人であったこと、また町内在住の外国人がベトナム人が1番多いことから、恐らくそういった需要を見込んだものというふうに考えますが、もう1名がキルギス人となっております。このキルギス人を採用するに至った経緯について伺います。

○地域振興係長 地域振興係長の山下です。ただいまの江口委員の御質問に御答弁申し上げます。国際交流員、CIRにキルギス人を要望する理由でございますけれども、このたび岩谷学園におきましても、キルギス国内の2つの大学との協定を締結するなど、キルギスへの積極的な留学生確保に動いているものでございます。また、今春には、岩谷学園ひがし北海道日本語学校にも、キルギスからの留学生3名が入学してくることとなっております、以降、継続的な留学生の入学が見込まれております。また、キルギス人は日本語はもちろんのこと、キルギス語とロシア語を母国語で使い分けるなど、また、さらには英語が堪能な方、言語で堪能な方の配置を見込みまして、今回のキルギス人の要望に至ったところでございます。以上です。

○江口委員 はい。ただいまの説明では、岩谷学園がキルギスとのパイプが出来たこと、また、学生が入学が見込まれるということでありまして、またロシア語という部分で言えば、北方領土の隣接地域として非常に重要な仕事を担う場面もあろうかと思いますが、例えば岩谷学園が昨年はスリランカ人が何人か入学しました。でも今年はゼロですのように、その年度によって入学する国が、もうキルギスが1人もいなくなってしまうような際には、この国際交流員、恐らく3年が限度で勤務できると思うんですけれども、こういった場合が発生したときには、その方の業務というのはどういったことを想定していますか。

○経済振興課主幹 経済振興課主幹の神原です。ただいまの江口委員の再質問にお答えいたします。まずキルギス人を採用するに至った経緯といたしましては、先ほどちょっと触れませんでしたけれども、もともとJICAさんが四半世紀にわたりですね、中央アジアとの交流、交流といいますか研修員を多数呼んできていて、非常に北海道とJICAを通じての中央アジアとの交流が長きにわたっているということがございます。そこで得られた人脈というのが、当時研修生で来られた方が現地の幹部になっているといったところから、いろいろな

交流が様々チャンネルを通じて来ていると、そういった背景もございまして、JICAさんの方で非常に中標津のこの取組につきまして、中央アジアとの交流を進めるに当たっては、全面的に支援しますよというお話もちょうだいしておりますし、また実際にJICAのキルギスの事務局長が中標津に来られて、昨年、勉強会という形でセミナーも開催させていただきました。気候ですとか、そういったものが非常に似通っているということと、やはり放牧型ではありますけども酪農が盛んという地域もございまして、キルギスについては岩谷学園さんも農業カレッジと提携をしまして、農業関係の分野での交流も進めていこうとしております。国際交流員につきましては、まずこういったキルギスとの交流をうまくつないでいただくということもございまして、英語が堪能な方を我々は希望しておりますので、まず外国人材の誘致のプロモーションの事業を、この方には担っていただきたいというふうに考えています。ですから諸外国との現地とのやりとり調整ですとか、そういったものは英語を活用してやっていただきたいと思っておりますし、ベトナム人につきましては、これまでどおり、地元での住民との交流の方の多文化共生の事業を中心に担っていただきたいというふうに考えていますが、2名いることですね、お互いにディスカッションしながら仕事をして、よい企画を練り上げてくれるというふうに考えています。ですからキルギスにつきましては、さらに加えてロシア語も堪能ということで、非常に中標津の地域に合った人材だというふうに考えておりますので、希望はしておりますが、必ずしもマッチングするとは限りませんが、そういった希望を通じてですね、キルギスの方が仮に来なくなっても、英語ですとかロシア語で活用できるという人材でありますので、長く続けていきたいというふうに考えています。以上です。

○江口委員 はい。再々質問となりますが、今の説明で、仮にキルギス人がいなくなっても英語の部分でも、仕事をしていただけるということを見込んでいるということで承知をいたしました。最後の質問はこのキルギスという国からの、今は岩谷さんの学生に限ってのお話でしたが、外国人材という部分で、ワーカーとしてのキルギス人材という部分も、今後、招致活動等をされる予定なのでしょうか。

○経済振興課主幹 経済振興課主幹の神原です。ただいまの江口議員の再々質問にお答えいたします。先ほども申し上げましたが、留学生だけをターゲットにして、我々は外国人材の誘致事業を進めているわけではなくて、今回も事務方で事前協議等を行ってまいりましたが、やはり先方は、キルギスもウズベキスタンもそうなんですけれども、もともとロシアに人をたくさん出稼ぎに送っていた国でもあります。キルギスにつきましては、6人に1人が出稼ぎといったようなところもありまして、外貨を獲得して母国に送金するというようなスタイルが結構続いている国でもございます。そういった意味で、非常に海外に行くという意欲があることと、ウズベキスタンと比べまして女性が比較的外に出やすいという風土があります。ですから実際にキルギスの方は、新聞報道にもありましたけれども、礼文町のホテルで観光、宿泊関係、宿泊のホテルですね。そちらの方で研修を受けたりというようなことで、もう既に北海道に人材が入ってきています。ですから、そういった女性向けの介護ですとか、宿泊観光関係のところには、現地のそうした学科が人材育成して日本に送り込みたいということも考えていらっしゃるの、岩谷学園さんとの連携も含めながら、そういった人材をこちらの方に来ていただいて、さらに専門学校で学んでいただくですとか、そういったことを検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○江口委員 1問目終わります。2つ目の質問です。この事業の説明の中にですね、ホームビジットとか、ホームステイという部分で、新たに国際交流ボランティア制度を創設するとい

う部分での事業内容が記載されておりますが、この国際交流ボランティア制度というものは、まず町が主導して組織を作っていくものなのか、さらにどのぐらいの規模を予定しているのか、初めに説明を伺います。

○**地域振興係長** 地域振興課長の山下です。ただいまの江口委員の御質問に御答弁申し上げます。このたび、新たに中標津町国際交流ボランティア制度を設けまして、中標津町を拠点とする国際交流事業を通じて、諸外国の文化や習慣への住民理解、そして多文化共生社会への形成を促進するというものでございまして、中標津町が主導し国際交流ボランティアの方を募集するものでございます。中標津町といたしましては、国際交流に興味のある方というのを、これまでも国際交流のフェイスブックなどを通じて、フェイスブックや交流事業などを通じて、町でも把握するようにはしておりますが、このたびホームステイなど、ホームビジットや外国語通訳、国際交流員のスタッフなど、お手伝いいただける方の募集を初めて行うものでございます。以上でございます。

○**江口委員** はい。さっきの質問で、何人規模を予定しているのかという部分がお答えがなかったように思いますので、あわせて伺います。通訳の外国語通訳というふうにありますか、町内にいる人材、そういう外国語を話せる人に講師を予定しているのか、そこら辺は分からないんですけれども、こういった言語の通訳を通訳の育成を予定しているのでしょうか。

○**経済振興課主幹** 経済振興課主幹の神原です。江口委員の再質問にお答えいたします。規模につきましては、もちろん多く登録をしていただいた方がありがたいというふうに考えておりますが、今まで国際交流をあまりやっていなかった地域ということもございますし、そういった担い手の団体がないということでございますので、なかなかそういった形ですぐ人が集まるとは思っておりません。実際札幌市などでも同様のボランティア制度とかございますが、あの人口に対して実際登録されてるのは200人であったり、300人近くというのが大体推移しているところでございます。ですから中標津町におきましては、当面は20人ぐらい登録していただいでですね、活動していただけると非常にありがたいなというふうに考えておりますし、実際に留学生、岩谷学園さんですとかそういったところもホームステイ、ホームビジットしてみたいといったニーズも寄せられておりますので、まずそうしたところから、実際に受け入れる体験をしていただいで、少しずつそういったものを広げていきたいというふうに考えております。また言語、特定の言語につきましては、偏って育成するというわけではなくて、皆さんが得意としている言語を登録していただいで、必ずしも中標津と余り交流のない地域から団体を通じてですね、ホームステイをしてほしいとかといった要望が寄せられるケースもあります。昨年度はドイツの学生を受入れたということもございますので、そういった言葉に長けている人がデータとして登録していただいで、そういったときに活用していただけるようなものを作りたいということと、そういった人方を核としてですね、将来的には国際のボランティアの団体みたいなものを立ち上げて、そうした方々が実際に活動できるような核となっていきたいというふうに考えております。

○はい。8番、江口でございます。最後の質問となりますが、この報償金のところで、ホームビジット・ホームステイという部分で記載がありますがけれども、このホームステイ・ホームビジットの事業というのは岩谷の学生を対象とするのか、それともどこか海外からの来ている研修生等を対象としていくのか、その辺はいかがでしょうか。

○**地域振興係長** 地域振興係長の山下です。ただいまの江口の御質問に御答弁申し上げます。ホームステイ・ホームビジットの対象者につきましては、外国人の受入れを行っている団体や所属の教育機関、また、町主催の交流イベントに参加していただいた外国人からの依頼を受けて行うものでございまして、行うものでございます。一方で一般旅行者の受入れは行わ

ないものとしております。以上です。

外国人財誘致推進事業

○松村委員 はい。18番、松村でございます。主要施策34、外国人財誘致推進事業についてお尋ねいたします。行政報告の中に外国人財誘致推進事業について、一章割かれております。人材の材が材料の材ではなくて、財産の財という字を当てて、我が中標津町において、東川町でもそうでしたけれども、文化によるまちづくり、写真甲子園に10年以上かかって、その成果が徐々に見えてくると同じように、この事業も息の長い、そういう意味では10年後、こんなふうにうちの町は国際交流がすごく認知されて、外国の人たちが、例えば食堂街を作ったりとか、そういうことだって起きてくるのかなと思うこの事業の提案でありまして、高く評価したいと思います。一方で、岩谷学園が日本語学校に関して、申請者60名に対して入管が許可したのが35名、25名が日本に入国出来ない、中標津において日本語を学ぶことが出来ないという現実があります。我が中標津町は、この留学生の支援のための条例を整備して、生活資金の助成に踏み出しています。とてもこの場面大切だろうと思います。しかしながら、そのことがしっかりと入国管理局に届いているのだろうか。そのように思います。実際に留学生、日本語学生を迎えて、その日本語学生の中には、先ほど収入証明といいたいまいしょうか。それが十分おつりが来るほどのお金持ちの子弟もいて、勤労意欲においても高くないような場面がある。片方で基準に届かない子供たちこそ、ひょっとしたら外国人財の財産の財になりうる可能性を持ってる人たちではないか。その子供たちの未来を、今後、中標津町が請け負っていくためにも、出入国管理局に我が中標津町の条例と、その実績を引っ提げて、挨拶、仁義を切りにと言いたいまいしょうか、中標津町ではこういう支援をしていますので、ぜひぜひ岩谷学園が申請するメンバー全員に入国許可を出してほしいという、そういうお願いをするべきではないかと思えますし、さらに加えますならば、特に届かない、収入証明に届かない子供たちに対しての片方お金持ちの子供たちの分を削ってこっち側に増やすとか、そういう努力もして、日本語を中標津で学びたいと思う若者たちの期待にこたえる努力をする必要があるのではないかと思いますけど、いかがでしょうか。

○経済振興課主幹 経済振興課主幹の神原です。ただいまの松村委員の御質問にお答えします。まず、入国審査にどうしても受からない状況というのは、先ほども御説明を申し上げましたが、やはりそこが1番の課題というふうに私どもも認識しています。書類がやはりうまく準備出来ないというのも、今回中央アジア等を訪問してですね、もともとイスラム圏、預金をする文化が余りないといったところもございまして、そういった残高証明を添付すること自体が、もともとそういう習慣がないので、非常に難しいといった課題も聞いております。それを1年間かけてですね、お金の出し入れがあるという記録を作りながら申請をしていただくといったことで対応しているんですけども、そういった諸事情もあつたりとかっていうこともございますが、もう一方ではですね、やはり今回の就学支援金につきましては、海外でPRをしていく中で非常に評価をいただいております。といいますのは、やはり経済的に困難であった若い人たちが、これで日本に留学できる可能性が出てきたということで、非常にそこは喜ばれているところです。我々もそういった経済的に貧しくても日本に来れる方にチャンスを与えていきたいというふうに考えています。それで在留資格審査の関係につきましても、やはり私どもの町としてもですね、非常に出入国管理局の方をお願いしなきゃならない事項だというふうに考えておりまして、今年度の申請に当たりましては、岩谷学園が書類を申請する際に、町長の添え状という形でですね、レターを付けさせていただきました。

その中には就学支援金の要綱ですとか海外プロモーションしているPR資料ですとか、それから岩谷学園との関係団体との連携をしている協定書、そういったものを意識付けて提出をして、町ぐるみで留学生を受け入れるということを連携協力しながらやっておりますので、何とぞ御理解をといった趣旨のものを付けておりますが、なかなかそれでも厳しい結果というふうになっております。そこにつきましては、どうしても新設校という扱いで書類が非常に多く提出しなくてはならないということで逆に穴が目立つ、はねられてしまう確率も高いという状況です。これが適正校というふうに認められますと書類が減ってですね、かなり交付率も上がるというふうに考えておりますので、1年間ぐらいの辛抱かなというふうに今考えております。そういった中で、できる限り現地で書類審査ではねられないような方々、質の高い方々を集めていただいてですね、そういった方に定員が充足できるように来ていただきたいというふうに考えております。以上です。

外国人財誘致推進事業

○江口委員 はい。同じく施策番号34番、外国人財誘致推進事業について、こちらも2点にわたって質問をさせていただきたいと思います。まず1点目ですけれども、今、主幹からの説明でも、なかなかこの入管がクリア出来ないことが一つ課題だというお話がありましたが、外国人材、ワーカーの方の人材でいきますと、昨年から別海町で大きな日本語学校を母体とした、業務の形態は野菜を栽培している形ですけれども、そこで自分のところでも行政書士を何人も抱えて、それで実際に自分のところには10数名。さらに別海町にも酪農関連のところは何人か送り出しをし、また中標津の企業にも従業員を海外から呼び寄せているという事業者がおりまして、昨年、主幹もそちらに訪問されて、恐らく認識はされているかと思いますが、そういったところがブローカーとかを返すと、非常に留学生が、留学生とかワーカーが来日の際、多くのお金を保証金のような形で積まなければいけないとか、また、契約後も雇用する側が毎月のように契約金のような保証金みたいなものを払わなきゃいけないと、負担が大きいと聞いております。その別海町の事業者に関しては、そこを活用すれば、かなりお安く儲けには走らないということで聞いておりますが、そういったところとの連携というのは考えていないのでしょうか。

○経済振興課主幹 経済振興課主幹の神原です。ただいまの江口委員の御質問にお答えいたします。別海町で農業されている会社につきましては、埼玉県に本部がある会社ということで、私も訪問してまいりました。その顧問されてる方が日本語学校、かなり大きな日本語を運営されているというふうに伺っています。ここにつきましては、特定技能の方がですね、就労され、10数名就労されていて、住んでいるところは中標津という方が、農場は別海町にあるということで通ってらっしゃるということもありますので、ヒアリング等もしてまいりました。こちらにつきましては日本学校と、それから行政書士さんが中心となって、登録支援機関というのを自ら持っておりますので、そこを通じて人材を送っていると。日本語学校卒業した人、そうじゃない方も含めてですね、送っていらっしゃるということで、先ほど申し上げましたが、中標津にどうしても登録支援機関、管理組合がないということもありますので、こういった中標津町内に人材を送っているところは、今後も大いにチャンネルを構築してですね、中標津に人が送っていただけるようなことを一緒に検討してまいりたいというふうに考えておりまして、その話はお会いしたときもお伝えしております。以上です。

○江口委員 8番、江口でございます。主要施策補足説明資料によりますと、令和5年はタイとベトナムでPRセミナーを開催したというふうにあります。動画も作成したとのことで、

私も見させていただきました。この動画はこのセミナーで上映するために作ったものであるのか、そしてまた、この人材獲得は岩谷の学生と、それから実習生等特定技能等の両方を求めているものなのか、この辺についてはいかがでしょうか。

○**地域振興係長** 地域振興係長の山下でございます。ただいまの江口の御質問に御答弁申し上げます。タイとベトナムのPRセミナーで放映しましたPR動画につきましては、セミナーだけの放映ではなくて、各所でのPRに活用していきたいと考えておりまして、既にタイ・ベトナム、各国の送り出し機関や日本語学校の方にもお送りしておりまして、中標津のPRに使用していただいているところでございます。また、留学生の確保に限らず就労の方でも、また研修、インターンシップの方でもですね、人材を確保してまいりたいと思っていますので、そうした事業の組立てを行っております。以上です。

○**江口委員** はい。1問目、最後の質問ですけれども、動画については昨日の時点で再度見返してみましたところ、1つの番組について視聴数が130ですとか、2けたというふうなものでありますので、せっかく作ったPR動画であれば、もっと大々的に関係機関の目に届くようにPRをすべきではないかというふうに思います。そして、ワーカーの部分で言えば、言語とか宗教とか文化とか、様々異なる地域から少数人数ずつ来ていただくよりも、ある程度地域を絞った方が、その方たちの定着率ですとか、また効率から考えてもよいのではないかというふうに思うんですけれども、本年も同じくタイとベトナムをPRの先として予定しているのでしょうか。

○**地域振興係長** 地域振興係長の山下です。ただいまの江口委員の御質問に御答弁申し上げます。今年度の令和6年度の誘致活動につきましては、タイとベトナムは令和5年度で一定のPR活動を行いましたので、他国のチャンネルを作るという観点からも、中央アジアですとか別の国でのPRセミナーの開催を予定しております。現時点では令和5年度に事務協議を既に行いましたキルギスと、もう1箇国ということで検討はしておりますけれども、これからですね、岩谷学園の方とも協議をしてまいりますので、対象国としてはまだ確定はしていないところでございます。以上です。

○**江口委員** はい。8番、江口でございます。2問目の質問なんですが、事業の背景と経緯によりますと、酪農と農業分野においてのこの担い手、働き手の確保というふうな説明がされていますが、町内において確かに酪農農業の人材不足も深刻でありますけれども、町として例えば保育士であるとか、介護分野の人材もなかなか大変だという話、それによって様々支障を来している部分も耳にしております。こういった酪農農業以外の分野の人材確保についてはどのように考えていますか。

○**経済振興課主幹** 経済振興課主幹の神原です。ただいまの江口委員の再質問にお答えいたします。酪農、農業につきましては、例示という形で出させていただきましたが、これ以外にも含めてですね、いろいろな業種で人手が不足しているという現状でございます。先ほどもここ10数年で外国人の数が中標津町におきましては4倍近くに増えているということもございますし、その中の技能実習生特定技能の方もかなり就労されておりますが、就労先としてはやはり酪農が1番多いんですけれども、それ以外に介護ですとか機械整備とか自動車整備の方であったり観光分野、こういったところにも就労されています。ですから、私どもとしては特に業種を絞るというわけではなくて、いろいろなところから人材が不足しているというお話があったときに、それをおつなぎできるようなチャンネルを構築したいということで、海外人材のプロモーション活動をして送り出し機関とつながろうとしているところでございますので、先ほどの介護人材が少ないという話もございましたが、今回タイの方から、非常

にタイは介護人材が職種として人気が高くですね、海外に送り出したいという意欲が高い国ですので、そういったところとのマッチングも試みたところでございます。以上です。

外国人財誘致推進事業

○高橋委員 9番、高橋善貞です。34番の外国人財誘致推進事業について質問させていただきます。最初の確認です。現在中標津町は、日本語学校の留学生に対して1人当たり入学時に10万円、さらに支援金として年額66万円。つまり月額5万5000円を支給しております。これはもう既に決まって議会も通っています。先日、2月13日の産業建設常任委員会で中標津日本語学校の卒業生をIT専門学校が受け入れる場合、留学生のこの支援は継続できる、継続されるんでしょうかということをお聞きしたところ、留学生就学支援金の支給要綱の第2条で支援可能ですということでの答弁でした。そのあとちょっと調べたんですけど、第3条には支援は最大2年間としているんです。そして、出入国在留管理庁もいろいろホームページとかを見ても、日本語教育機関への留学について同じく2年間となっているので、在留目的が違う専修学校のIT専門学校に対し連続した支援は出来ないんじゃないかなあと私は思うんですが、その辺はいかがなんでしょうか。

○経済振興課主幹 経済振興課主幹の神原です。ただいまの高橋委員の御質問にお答えいたします。まず、留学生の就学支援金は、支給要綱で支給金額等を定めておりますが、その要件といたしましては、まず日本国内に留学の在留資格を持っておられること。それから中標津町内に在住すること。また中標津町にある教育機関に在籍していることというのが主な要件となっております。ですから、専門学校の学生もこれに該当いたしますし、内部進学をしてもですね、留学という在留資格はそのまま継続いたします。ですから我々はこの第2条をもって対象というふうに考えておりますが、もう一つ、その要件として第3条のところ、町長が認める場合という、ちょっと条件をつけたという背景は、専門学校に仮に進んだときにですね、2年間で一応卒業するということもあるので最大4年間支給されるケースもあると思うんですが、例えば成績が不良であって、いわゆる原級留置になるようなケース、こういった場合、例えば支給を5年間継続するのか、そういった議論もやはり出てまいります。ですから、単年度会計ということもありますので、毎年毎年、所属校を通じて申請を上げていただく要綱になっておりますが、その専門学校の学生については様々な条件を加味して、町長が特認という形にした方が最適というふうに考えて、この要綱を作っておりますので、対象としてはなりますけれども、ケースバイケースで、必ずしも1年目は例えば入ったとしてもその1年間の成績がよろしくないと、日本学校の場合は出席率で卒業出来ますけれども、専門学校の場合は卒業出来ない、次の技術人文国際といった在留資格が得られないということもありますので、中退になってしまいますと、そのまま日本に滞在出来なくなる、就労出来なくなる人材になりますので、そういったところに支援が必要かという議論も今後生じてまいりますので、ここはその都度判断できるように、こういった規定を設けております。

○高橋委員 すみません。もう一度確認なんですが、第2条の留学生は支援する、第3条では2年間、これがもしも日本語学校からIT専門学校に行ったときは、町長が認める者として2年間さらについてということなんですか。どうもちょっと町長が認めるってその適用を使ってIT専門学校でも2年間支援ができるのか、ちょっとその辺もう一度お願いします。

○経済振興課主幹 経済振興課主幹の神原です。ただいまの高橋委員の再質問にお答えいたします。まず専門学校に入ってくる留学生というのは、中標津の日本学校に通わないで、外から入ってくる留学生というのもまず想定されます。この方々は新たに中標津町に転入されて

2年間通うということになりますので、これは第2条の規定に基づいて支給することが出来ます。それから第3条につきましては、先ほど申し上げたように、まだ岩谷学園としての日本語学校からの学生を受け入れるという体制がまだ整備されていないという状況もあって、これからそのレベル設定ですとかそういったもの、もしくは日本語の能力、どれぐらいまでを入学を許可するのか、そういった様々な条件もありますので、ここをストレートに4年間ですとか、そういった記載はせずに、その都度判断できるように条件を付したところでございます。

○高橋委員 分かりました。出入国在留管理庁というところがあるんですが、そこでは日本語学校の入学、留学は2年なんです、さらにその上の専修学校 I T 専門学校に対して、進学する場合は日本語能力はCⅡまで求めているんですよ。だから、中標津の日本語学校が卒業した段階で日本語能力をCⅡまでいっているんだとしたら、私はそういう町長が認めても何にしても支援はいいかなと思うんです。ただ一つ気になるのは、この月5万5000円学生に支援をする。そして入学時には10万円支援する。というこのことは、別に特にもう決まった話ですからいいんですけど、これ今月号の広報中標津なんです。この1番最後のページの暮らしの広場で書いてあるんです。中標津町育英資金貸付金が入っています。この育英資金の貸付金は大学、短大、専修学校の場合は年額24万円なんです。要するに入学一時金で20万円。つまり月2万円なんですよ。しかも返さなきゃいけない。こういう条件の日本人と、月5万5000円の補助金を受け入れる外国人と同じ学校に入るっていうことは、何かちょっといま一つしっくりこないですよ。それは日本人のこの中標津町の場合は、この育英資金を使えばいいのかもしれないけど、外国人とのギャップについては、これはいいのか悪いのか分かりませんが、これは仕方ない話だということで片づけられていいんでしょうか。

○経済部長 経済部長天野でございます。ただいまの高橋委員の御質問にお答えしたいと思います。まずこの5万5000円の支給額を決めたことですが、生活水準を勘案して決めさせていただいております。寮代が3万円で生活費を2万円から3万円かかるだろうということで想定して5万5000円という金額を設定させていただきました。御質問の趣旨にありましたように、日本人との差というところですが、日本人につきましては、町でも支援する育英資金ございますけども、日本人であれば日本学生支援機構というところから借りることも出来ます。親元から通う、親が近くにいるということで支援も受けやすいということでございます。ただ、外国人の方につきましては、一切の支援がなく日本に来るところでございますので、外国人の方はなかなか生活が、日本で不安な中で日本で生活するというのを少しでも和らげてあげるためには、やはり生活の部分での不安を取り除いてあげるというのが第1、安心して暮らせる学生生活というところを保障して助けてあげようというのが趣旨でございます。なので、そういった設定をさせていただきましたので御理解いただきたいと思います。

外国人財誘致推進事業

○宗形委員 7番、宗形一輝です。ちょっと戻るんですけども主要施策番号34番の外国人財誘致推進事業だったんですけども、昨日の委員会でもちょっと資料いただきました外国人財誘致推進事業の委託分のところですね。委託分の委託事業の概要だったんですけども、(3)番ってあるんですけど、現地への招致活動ということで、委託分620万計上されています。この中で、昨年、令和5年度、多分同じような経費があるかなと思うんですけど、令和5年の実績と令和6年度同様に使われるのか、また令和5年度、ちょっと詳しく内容、どのように使

われたのか教えてください。

○**経済振興課主幹** 経済振興課主幹の神原です。ただいまの宗形委員の御質問にお答えいたします。外国人財誘致推進事業の委託分の経費ですが、特に現地での招致活動ということでお金を積んでいるところですが、基本的には2ヶ国を対象にタウンセールスをするということで、その国がまだ最終的には確定していないので昨年ベースで積んでいるものでございます。また今年度の実績につきましては、現地での委託事業、招致活動を行って委託事業のちょうど終了が3月8日で委託を終了して、その内容を精査しているところでございますので、最終的な数字というのはまだちょっと固まっておりますが、基本的にはプロモーション活動をして、当初の予算の執行に見合ったもので経費を算出して適正な執行をされているものというふうに考えておりますので、6年度も同じようなベースで計上しております。以上です。

○**宗形委員** 多分3月なんで、使った分くらい多分、分かるかなと思うんですけども、旅費が何ぼだ飛行機代が何ぼだとか、行って活動した収益だとか役務費だとか、大体その分けられて去年の予算作られていると思うんで、これの詳しい、詳しいというかも3月なんで、大体分かっているかなと思うんですけども、その内容って分からないもんですか。以上です。

○**経済振興課主幹** 経済振興課主幹の神原です。ただいまの宗形委員の再質問にお答えいたします。まず委託料につきましては、委託契約を締結しておりますので、その委託期間の満了が3月8日ということになっておりまして、今、最終の報告書ですとか、そういったものもろの経費の関係の内訳が出てきておりますけれども、それにまつわる商標ですとかそういったもののチェックですとか、そういったものがございますので、委託料については、まだ最終的に額が、額というかですね、何にどれだけ使われたかっていうのが、はっきりはしていないところです。直営分につきましては、もちろん我々の旅費ですとかそういったものは執行しておりますので、それはほぼ予定どおり消化をしているというところです。

馬鈴しょ原種農場運営費補助事業

○**高橋委員** 施策番号の115番です。9番、高橋善貞です。馬鈴しょ原種農場運営費補助事業について質問させていただきます。この補助金なんですけど720万円。過去からの経緯を調べるとJA中標津へ運営経費として、5年前から補助金の額720万は変わっていないんです。そして、この算定根拠がどうもよく分からないんです。補助金ですから補助要綱とかあるのかなと思うんですけど。それと最近の最低賃金への対応だとか、肥料や飼料が農業資材の高騰とか、燃料価格の高騰とかで、令和4年の10月4日の中標津、計根別両農協から出された緊急受理した農業生産資材高騰対応に関する請願も出ていました。にも関わらず、金額は全然変わっていないんですね。じゃがいもの生産農家で欠かせないこの原種農場の運営に対して、行政も一歩踏み込んで最大限、物価高騰に配慮すべきじゃないかなというふうに考えたんですけど、この辺は配慮されないんでしょうか。

○**農務係長** はい。農務係長の下柵棚です。ただいまの高橋委員の御質問に御答弁申し上げます。馬鈴しょ原種農場運営管理の補助金につきましては、原種農場の運営管理の費用の一部について、移管先である中標津町農業協同組合からの要望に対しまして、馬鈴薯の販売、燕麦の販売収入などを含めた収支を勘案して、その部分協議しながら支援をしているところでございます。令和5年度については高温ですとか、収穫期の長雨などでですね、収穫の懸念がされたところなんですけど、原種採取の確保も出来、燕麦も概ね予定どおり予定量を確保出来たということもありまして、中標津、さらに生産販売単価の管理ですとか、雑費での節

約等御協力いただき、予定内の補助金の中で運営出来ている状況でございます。ただ令和6年度においても、中標津町農協からの要望をいただいた金額をもとに協議しながら計上したところでございますが、もし過不足、予算に不足が生じた場合には、中標津農協と協議を重ねながら対応してまいりたいと考えておりますので、御理解いただければと思います。以上です。

○高橋委員 すみません。補助金には補助のルールがあって運営費の何割とか、そういうルールがあるんじゃないかなと思ったんですが、これについてはお互いに協議するだけで、そういうルールっていうのは決めていないんですか。

○農務係長 農務係長の下柵棚です。ただいまの高橋委員の再質問について御答弁したいと思います。馬铃薯原種農場運営費補助金の交付要綱につきましては、馬铃薯原種農場の運営費、馬铃薯原種農場の移管に伴う機械及び施設の整備費、その他、町長が必要と認めた経費にかかる馬铃薯原種農場運営のための費用の一部を収支を勘案して、予算の範囲内で決定することになっておりますので、中標津農協様からいただいた要望を基に協議し補助金の金額を設定しているところでございます。以上でございます。

地産地消推進事業

○松村委員 18番、松村でございます。地産地消推進事業、主要施策の118番。6次産業化に向けたPRということで、前年同様35万円の計上があります。これは私が議員視察で行ったところで今まで集めてきた御当地ゆるキャラグッズでございます。我が中標津町において、ふるさと納税の返礼品とか、もろもろの部分で、このようなゆるキャラグッズというのはあるのでしょうか。私が知りうる限りは、これこれ、これが中標津のゆるキャラですというものがないような気がいたします。そこでこれなんですけれども。これは昨年文化会館における文化祭で、町民が作って出展されておられた陶芸の製品でございますけれども、シマフクロウ、アイヌ語でコタンコロカムイ、村の守り神みたいな、とても縁起のいい作品でございますけれども、こういうものが片方でうちの町でも作られている。何が申し上げたいかというと、ぜひともこういうものを役場で企画して、例えばちょっと前に標津の食品加工会社が支援学校に頼んで鮭の箸置きを作ってもらったとか、それから今、昔の駅前ところにレザークラフトの工房が出来たりしています。そういうものを組合せていって、中標津のオリジナルのゆるキャラというものも一つ考えねばならないし、それから6次産業という部分で言えば今の皮、皮革の部分の活用という部分で言えば、今まで我が町からふるさと納税のお礼品に対して、その方のイニシャルとかを掘り込んだような、ボトルにぶら下げるような、そういうタックといいましょうか、ボトルキープのそれはだからその方が注文された方に、例えば畜産加工研修センターのサラミソーセージだったりハムだったりの詰め合わせの蓋のところにそれを押しつけてあげるとか、オンリーワンのオリジナルなものなわけですけど、そういうような芸術性とか、それから文化性とか、そういうものと中標津の主に食品のような製品と組合せていくような努力、そういうことが6次産業を目指す中で必要であって、ただ6次産業をぜひ推進しましょうというだけではない、企画提案を行政のレベルですべきではないかと思っておりますけれども、いかがなものでしょうか。

○農務係長 農務係長の下柵棚です。ただいまの松村委員の御質問に御答弁申し上げます。6次産業化につきましては、地産地消推進協議会の方で負担金をいただいて地産地消を含め推進を進めているところでございます。今年度の令和6年度取組につきましては、6次産業化に向けたPR活動ですとか、地産地消の普及啓発というところの啓蒙活動を進めていくと

いうことにしておりますので、いただいた意見を参考にしながら、令和6年度の地産地消推進協議会の活動の中で精査しながら検討してまいりたいと思います。以上です。

○松村委員 18番松村です。今の御答弁というのはある意味、前も前も前も、ほとんど同じことをお聞きしているんです。なので今回具体的に見本を持ち込んで、我が地域で発信していく産品にこのようなものを付加することを、ぜひともお勧めしますよと申し上げました。参考にするとおっしゃいましたけど、どなたかもう一歩踏み込んで、うちの町にはない、これらのものを今後研究していくってお答えいただけないのでしょうか。

○経済部長 はい。経済部長天野でございます。ただいまの松村委員の再質問に対しまして、御答弁を申し上げたいと思います。松村委員おっしゃるようになりますね、そういった部分、ゆるキャラですとかそういった部分、うちの町には現在ございませんが、先ほど担当係長も申しましたように、いろいろ調査研究も重ねながらですね、いろいろと進めていきたいというふうには思っておりますけども、やはり日本全国いろんな成功事例は表に出てきているわけですが、やはり慎重に進めていかないと簡単に愛されるキャラクターを作り上げるのは非常に難しいというふうに考えておりますので、引き続き調査研究を進めていきたいと思っておりますので御理解いただきたいと思います。

○松村委員 18番、松村でございます。成功事例として中標津にない。ある。私は中標津農業高校のなかのんちゃんは、相当いけてると思っています。あれのベースはシマフクロウです。中標津農業高校が今全国に対して発信して手に入れてくる賞、それらのものになかのんちゃんのスタイルというのは、それを象徴しているんだと思います。ぜひその辺も参考にして、研究を進めていただきたいと思います。答弁は要りません。

旬の食材活用推進事業

○江口委員 8番、江口でございます。施策番号155番の旬の食材活用推進事業について質問いたします。まず、本年の予算は昨年と同じ100万円となっておりますが、この内訳について教えてください。

○観光振興係長 はい。経済振興課観光振興係長の篠永と申します。ただいまの江口委員の御質問に御答弁申し上げます。旬の食材活用推進事業は地域の豊富な食材を調理することで付加価値を高めるとともに、観光客だけではなく、地元の方にも満足してもらえる、その時期にそのお店でしか味わえない旬の食材を生かした料理をPRすることで、継続的な誘客等の観光振興につなげることを目的としております。令和5年1月に中標津旬の食材活用推進協議会を設立しまして、令和5年3月から春はサクラマス、夏は中標津ビーフ、秋は鮭とイカ、冬は鱈とホタテを旬の食材として指定し、認定店舗13店舗がお店の特色と旬の食材を生かした料理の提供をしていただき、ポスター、リーフレット、Web広告によるデジタルプロモーション、ホームページやSNSによる情報発信を行いました。令和6年度につきましても、協議会の中で認定店の意見を拾い上げながら、令和6年度総会にて予算の方を提案させていただく予定ではあるんですけれども、振り込み手数料等総務費、郵送料等の通信運搬費もあるんですけれども、予算の90%程度を広告宣伝費として見込んでいるところであります。よろしく願いいたします。

○江口委員 はい。90%の予算が宣伝費に使われているということでありました。昨年も季節を通じて1年間ずっといろいろなお店でこのメニューが展開されていたわけで、私も少しでも協力したいと思って何店か行かせていただきましたけれども、事業者さんにお話を聞きますと、この食材を使ってメニューを開発してくださいというふうなことで、それでじゃあう

ちは参加しますしませんというふうな判断で参加店が決まっているようでしたけれども、例えば商品をメニューを考案するための費用ですとか、それから原材料費、結構魚とか肉なので日持ちがしませんので、買って冷凍保存をしておくか、この日は出るだろうと見込んで予約等があったときに買ってくるとか、そういった工夫がされているようではありましたけれども、なかなか飲食店にとっては、ちょっと大変かなというふうな声も聞かれました。飲食店からの昨年のこの反応とか手応えという部分は、どのように捉えていますか。

○観光振興係長 はい。経済振興課観光振興係長の篠永です。ただいまの江口委員の再質問に御答弁申し上げます。まずはですね、メニューを考案する費用、費用の助成ということだったんですけども、令和5年度も令和6年度も、多くの予算の部分を広告宣伝費として見込んでいる部分なんですけども、食材の助成についても、一応はもう協議はしておりまして、ただ、やはり食材がかかるというのは飲食店としては当然のことで、この事業の目的としては、旬の食材を生かした料理が中標津町では食べられるんだということのPR、それによる誘客っていうのを目的としているので、広告PR周知にも費用を多く割いているところであります。また、認定店の1年間やってみてという御意見については、今年の2月に冬のメニューの提供が終わりまして、まずは一区切りをしたところですので、次年度に向けて、1年間やってみてどうだったのか、やってみてどういったところに改めて力を入れていくのかという部分につきましては、総会の前に各認定店の方にアンケートを実施して確認をしてまいりたいと考えているところです。よろしくお願いいたします。

○江口委員 これから認定店の意見の吸い上げを、アンケートを行うということでありましたけれども、例えば今年、たまたまホタテが根室とかで中国が禁輸されたことで、根室振興局がいいタイミングで、中標津のたしかホタテとかぶって、写真を送ったら商品がみたいなキャンペーンをやっていたと思います。実は北海道としては水産林務部ですね。ここでOH魚フェアということで、何年か前から魚、北海道近海でとれたマイワシとかぶりとかニシンとか、こういった魚の食材を考案する、北海道全体のお店に呼びかけをしまして、自治体として参加するしないということを決めているようなんですけれども、そこに参加をするというふうになった際には、そのメニューの考案の費用の一部ですとか、食材の助成、それから食材助成は間違えました。告知のツールですね。ポスターやのぼりの提供、さらにテレビとか新聞とかSNS等を通した各メディアでのPRをやっていただけということで、例えばちょっとなかなか中標津の食材とはかぶりにくいのかもしれないんですけども、でも中標津でもサクラマスとサケとかホタテということで昨年やっておりますので、こういったところとうまくかみ合わせると、さらに飲食店の認定店の皆様にも、様々なものが提供されるので、こういったことを考案してはどうかと思いますが、このあたりというのは、これまでも考えた経緯というのはありますか。

○観光振興係長 観光振興係長の篠永です。ただいまの江口委員の再々質問の方に御答弁申し上げます。今お話がありました、そのホタテの根室振興局の方で行っていたホタテフェアにつきましては、ちょうど中標津の旬の食材でもホタテのメニューを提供していた時期と重なりましたので、旬の食材のSNSの方でも発信させていただいた、このメニューを提供しているお店が中標津にありますので、ぜひ食べて応募していただきたいというふうなPRもさせていただいたところなんですけれども、今お話がありましたような、水産林務部の方で行っている事業が、中標津町の方で旬の食材としてしているものと重なる部分があるかどうかをちょっと確認してみたいところなんですけれども、もしその活用できるものがありましたら、旬の食材としてもPRすることによって、北海道全体の水産業の一助になれるんだったらいいなと思いますし、そこに協力をしていくことによって、中標津町の旬の

食材というものも効果的にPRできるものがあればぜひ検討していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以下は質疑なし

- ・一般会計予算歳出以外
- ・町営牧場特別会計予算の質疑
- ・議案第18号中標津町営牧場設置条例の一部を改正する条例制定について

【建設水道部】一般会計予算歳出

町有建物等解体事業

○佐久間委員 5番、佐久間ふみ子でございます。主要施策19番、町有建物等解体事業について質問いたします。旧商工会館、旧共同福祉センターのほか、住宅2棟の解体実施計画が令和6年度から始まります。令和8年度には解体工事のスケジュールとなっています。築45年、その建物は経過していて、雨漏りやひび割れなど建物として使える状態を超えていると聞いています。現在、シルバー人材センターが使用しているところは、町の中心的な位置であり、今回の実施計画は、次につなげる利活用の計画があつての事業なんではないでしょうか、お尋ねします。

○管財係長 管財係長の工藤です。ただいまの佐久間委員の御質問にお答えいたします。まず、解体の関係のスケジュールでございますが、旧商工会館、旧共同福祉センターにつきましては、令和6年度に解体の実施設計を行いまして、令和8年度に解体工事を行う計画でございます。中標津町シルバー人材センターにつきましては、この間の令和7年度中に移転いただくことでお話をしておりまして、御理解いただいているところでございます。建物解体後の跡地利用につきましては、現時点では民間への売払いを想定しているところでございます。なお、建物が解体され更地となるまでの間に、具体的な売払い方法など、方針の詳細について整理させていただきたいと考えております。以上です。

○佐久間委員 5番、佐久間ふみ子でございます。再質問いたします。次の利活用は民間への売払いを予定しているということでございますが、町の基本目標4の住みやすいまちづくりの(1)の計画的な土地利用の推進に掲げていますように、先ほども言いましたけれども、その場所っていうのは大変土地価がよくて、利便性をそこを最大に生かした土地の、町としてですね、その利用促進っていうことに取り組むということは考えられないでしょうか。

○管財係長 管財係長の工藤です。ただいまの佐久間委員の再質問にお答えいたします。委員御指摘のとおり、こちらの土地につきましては、中標津町内の中心市街地に位置しておりまして、また、用途地域としましても商業地域に位置しており、比較的このエリアでは大きな土地と認識しております。なので、こちら今まで行ってきました一般競争入札という形ではなく、例えば特定の用途に制限をかけて入札に付するなど、様々な方法を考えていける土地と考えてございます。そういった様々な売払い方法の手法につきまして、解体され更地となるまでの間に検討を行いまして、方針の方を整理させていただきたいと考えております。以上です。

【建設水道部】水道事業会計予算

配水管整備事業

○佐藤委員 15番佐藤です。248番、配水管整備事業。水道事業会計のですね、26ページに水道施設等耐震化事業費というのがあります。この関係についてお尋ねします。過日新聞記事で水道管の耐震化についての記事が載っておりました。全道的に耐震化ゼロの町もありますが、今回の954万6000円ですか。この事業終わった時点での中標津町の耐震化率を教えてください。それとこの耐震化の関係で前年度より1700万ぐらい減額しているんですけど、その理由についてもお尋ねします。以上です。

○**上下水道主査** 上下水道主査の水戸部です。ただいまの佐藤委員の質問に対して答弁させていただきます。こちら令和6年度から計画しております重要給水施設配水管更新事業ですが、令和6年度から令和22年度までの計画を予定しております。こちら18年間の中で管路8キロメートル分、耐震化率に直しますと約4%ほどの管路を耐震化する予定でございます。事業費につきましては、令和6年度は実施設計から入りまして、令和7年度に本工事が始まりますので、御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。以上です。

○**佐藤委員** 減額の理由を知りたい。

○**上下水道主査** 上下水道主査の水戸部です。失礼しました。質問に対して再度答弁させていただきます。管路の更新費についてですが、こちら毎年ですね、更新しなければならない管路の優先順位を柔軟に入替えて工事を施工しております。基本的には老朽化が進んでいる管を優先的に更新するものなのですが、前年に漏水があったりですとか、その他いろいろな事情で工事の順番入替えておりまして、年度によって管路の更新費用にばらつきが発生しております。ただいま上下水道係としてはですね、毎年2億円の事業を超えないように管路の更新を行っております。以上です。

配水管整備事業

○**佐野委員** 12番、佐野弥奈美です。同じく248番、主要施策の248番、水道事業会計資本的支出、配水管整備事業費についてお尋ねいたします。今回替える配水管改修は、従来の管と同じものを使用するのか、それとも耐震化用の管を利用するのかをお聞かせください。まず、それをお聞かせいただきたいと思います。

○**上下水道主査** 上下水道主査の水戸部です。ただいまの佐野委員の質問について答弁させていただきます。現行の中標津町水道ビジョンにおきまして、管路更新時には口径75ミリ以上は耐震管、口径50ミリ以下は柔軟性が高く、地震に追従できる管に入れ替えるという方針を定めております。令和6年度の工事においても、この方針に沿って工事を行ってまいります。以上です。

○**佐野委員** はい。最近大型地震が続いているので、いろんなそれこそ管にあらがあります。ダクタイル鉄管ですとかスチール管、ポリエチレン管とかいろいろありますけれども、どれを利用するか教えていただいてもよろしいですか。

○**上下水道主査** 上下水道主査の水戸部です。ただいまの佐野委員の再質問について答弁させていただきます。当町の方針を申し上げますと、管路50ミリ以下は2層ポリエチレン管、口径75ミリから150ミリは排水用ポリエチレン管、口径200ミリ以上はダクタイル铸铁管で更新いたします。以上です。

○**佐藤委員** はい。大きい方はダクタイルの鉄管ということで、これは接続部やなんかは、地震の時には外れたりなんかしにくいというタイプなのでそこは安心だと思いますが、ポリエチレン管を利用する場合、接続部っていうのもやっぱり同じように外れにくいものっていう形になっているんでしょうか。

○**上下水道主査** 上下水道主査の水戸部です。ただいまの佐野委員の質問について答弁させていただきます。他の管種についても同様にですね、従来の管は今まで継ぎ手部分が弱かったものですから、継ぎ手部分はより頑丈になっております。それはどの種類の管でも同じような方針でメーカーが設定しているものですので、はい。安心していただければと思います。

【建設水道部】下水道事業会計予算

下水道中期ビジョン策定委託料

○高橋委員 9番、高橋善貞です。主要施策のナンバーでいきますと250番です。下水道事業会計の収益的支出の下水道中期ビジョン策定委託料について質問させていただきます。昨年のストックマネジメントに引き続いて、経営戦略について作っていくんだという話でしたが、根室北部衛生組合で現在検討中の広域化共同処理方式、ミックス事業とか言ってたんですが、の方向性によってはですね、この計画が昨年のストックマネジメントも、これから作る経営戦略についても、この計画全てが再構築しなければならないんじゃないかなというふうに思うんですが、その辺は大丈夫でしょうか。

○上下水道係長 上下水道係長の仁木です。ただいまの高橋委員の御質問にお答えさせていただきます。まず、令和5年度実施のストックマネジメント計画策定の中で、今の処理場の規模でし尿を投入しても問題ないことを確認してございます。今後のビジョンの中につきましても、この辺も併せて検討して、新たに内容を策定していきたいと考えております。

○高橋委員 分かりました。ただですね、この広域化共同処理方式を決めるのは、町民生活部が今進めているんです。そして、議会の方も厚生常任委員会がこの共同処理について今検討しているんです。ところがこの下水道のストックマネジメントと、これからの経営戦略を決めていくその所管は産業建設常任委員会であって建設水道部なんです。ですから、2つの部局をまたいで2つの委員会が一緒に考えていかなければ、この下水道のこれから先のビジョンは、共同処理についても決まっていけないんです。ですからこの辺を町の中でもきっちりと建設水道部と町民生活部と、それなりの協議をしながら、現在進めていると思うんですけど、その辺のお互いの情報交換というのはどういう方法でやっているのかちょっと教えてください。

○上下水道課長 上下水道課長の本間です。今、生活課の方の所管の衛生組合関連、そして下水道処理場の関係の上下水道課ということで、衛生組合の関係で今回基本計画ができ上がったわけなんですけれども、その計画の中身についても、我々上下水道課の方におりてきておりまして、今後、住民説明会等を行って、令和7年度に下水道の認可の方の変更を予定しており、8年度から測量から基本設計からっていう下水道部門の方の動きになってきます。今の段階では、基本計画っていうところで生活課の方と書類の交換ですけれども、そういった情報交換等は行っております。

以下は質疑なし

- ・一般会計予算歳出以外
- ・簡易水道事業会計予算の質疑

【教育委員会】 教育行政方針

部活動の地域移行について

○佐藤委員 15 番佐藤です。教育行政方針の 7 ページ見ていただきたいと思うんですが、この中の中段に、部活動の地域移行についてはということで 5 行ぐらいありまして、最後、協議会を設置した中で取り組みますという文章があります。この文章のことについてお伺いします。この文章をですね、完全に否定するわけじゃありませんが、もともと部活動の地域移行については教職員の働き改革ということで、教職員の負担を減らすという意味合いがあるはずなんです。ですから、この文言の中に教職員の負担を減らすという、その文言がですね、欠けているんじゃないかというふうに思います。いかがですか。

○管理課長 管理課長の表です。ただいまの佐藤委員の御質問にお答えさせていただきます。教育行政方針 7 ページ中段になりますが、部活動の地域移行について述べているところでございます。教職員の負担を減らすという文言が入っていないとの御質問でございましたが、学校の働き方改革は喫緊の課題であることは私たちも認識しておりますが、教員の働き方改革や負担を減らすことを前面に出し進めていくことが、子どもたちの思いや地域、保護者がそのためになぜ子どもたちの部活動が変わることになるのかなどの様々な思いがあるかと考えます。教育行政方針で述べたことを進めていくことにより、その先には結果として教職員の負担軽減につながることをと考えると考えております。まずは活動に参加する子どもたちにとって、スポーツ、芸術、文化等の幅広い活動機会を得られ、体力や技能の向上に資するだけではなく、教科、学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成の機会でもあると考え、部活動の地域を移行を進めていきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○佐藤委員 今のですね、説明ではですね、本当に部活動の地域移行に意気込んでやるというような思いが伝わらないんですよ。もともとのおね、だって走りは教職員の働き方改革ということがあるんだから、やっぱりここに教職員の負担を減らすという文章が入ってしかるべきだというふうに思います。

○管理課長 ただいまの佐藤委員の再質問についてお答えさせていただきます。管理課長の表です。ただいまの御質問の部分でございますが、私もこの働き方の関係で各会議等に出席しております。その中で、全道の会議や全国もそうなんですが、当初、国、スポーツ庁や文化庁では教職員の働き方、負担軽減ということで前面に出して進めておりましたが、全道の取組の中で、その部分を前面に出すと保護者や子どもたちにとって、なぜそのために私たちがっていう部分があるので、そこを前面ではなくて、最終的な形として負担軽減になるという部分でお話をいただいて会議も聞いておりますので、中標津町としても決してやらないとかやる気がないわけではなくて進める形は取りますし、来年に向けては協議会も設置をした中で取り組みますので、御理解いただければと思います。

【教育委員会】 一般会計予算歳出

学校施設等冷房設備整備事業

○松村委員 はい。18 番、松村でございます。主要施策 212 番、学校施設等冷房設備整備事業、昨年の 9 月の定例会の際に、ものすごく暑かった夏の学校の内容について随分様々に議論い

たしました。その中で特に東小学校の天窓に係る 1 番頭のとっぺんから降りてくる日射熱について、これを一定程度遮断出来なければ、冷房負荷を節減することが出来ないのだという部分の趣旨において、この 3 月定例会の予算委員会の中での研究の結果の回答を求めたいとお話ししておりました。3,000 万の予算を付けてやるわけでございますけれども、冷房の冷凍機の大きさが大きければ、その分契約金額、北電との契約金額の基本金額も上がっていくという中で、これをいかに小さくして、7、8 月の支払いを少なくするかみたいなことも勘案した上で研究がされてると思いますので、回答いただきたいと思います。

○**学校施設係長** 学校施設係長高橋です。ただいまの松村委員の御質問にお答えいたします。研究の結果ということであります。研究というよりも検討した内容を御説明したいと思えます。設計に当たり、北海道立総合研究機構、東小学校の当時ですね、に技術提携を受けて、天窓の熱さですね。天窓が熱いことによって冷房負荷が増えるんじゃないかということなので、天窓の熱さについて、当時、設計の時に北海道立総合研究機構、それから松村委員より北海道立総合研究機構の助言を受けたらどうだというアドバイスを受けておりましたことから、改めてその研究機構に問合せしてみたところ、次のような助言を受けておりますので報告します。トップライトにオーバーヒートの対策として意図的に上部に熱だまり空間を大きくしつらえており、かつ、自然排出できるようになっていると。加えてそれに加えて外気温が高い時に、さらに日射取得熱を低減したいのであれば、遮光するのが一般的だという回答を得ています。ただし、曇りの日や冬の日射取得の恩恵が失われないように注意が必要であると。これが技術機構からの助言でありました。さらに、この助言をいただいた方がですね、住宅の窓の熱享受に関する性能と効果の解明という研究を作々年度までやっておりまして、ちょうど合致する研究でしたので問合せしました。さらにこの研究者については、東小学校の当時の設計の時にも関わっていた方でありまして、東小学校のトップライト、オーバーヒート対策の設計内容について、よく御存知の方でありましたので、このような助言を受けることが出来ました。それと教育委員会としての研究結果というよりも考え、方針としましては、先ほど説明したことと重複しますが、風洞実験、当時風洞実験も行われ、効果が検証されているオーバーヒート対策があること。さらには平成の 23 年 28 年に 4 校の室温調査を行っておりまして、測定実施しました東小、中標津小学校、中標津中学校、広陵中学校ともに室温にほぼ変わりがないこと。それから室温の変動についても東小学校が特に他校と比べて変動が大きかったということがありませんでしたことから、東小学校の天窓に特化した対策は行わない考えであります。仮にトップライトに何かしようと思いましたら、アトリウム全体に足場をかけるなど、学校運営にかなりの支障を及ぼす工事となり得ることや、かなりの費用がかかることから、今回の冷房設計で対応するのではなく、東小学校の大規模改修など、そういった機会に合わせて検討するのが合理的であることから、今回の冷房設計の中で天窓対策というものを実施しない方針です。以上です。

○**松村委員** はい。18 番、松村でございます。結論から言うと、この今回の冷房設備の整備事業としての実施設計の中では、天井からの熱に関しては、それを除去するだけの冷房装置をつけるというふうに理解します。で、実際に実施設計を見た段階で、天井からどのぐらいの熱が天窓から入ってくるのか。それは中標津中学校と比較してどの程度違いがあるのか。実施設計を出してもらった段階で再度吟味したいと思えます。ことは我々の税金から使わない基本料金をどれだけ落として、生徒たちに快適な学校生活をしてもらうか。その採算との見極めでございますので、よろしくお願いいたします。以上です。

学校給食事業

○松村委員 238 番の学校給食事業でございます。2 億のお金が物価高騰対策学校給食費事業支援事業として計上されております。今まで中標津町においては、この給食費の問題、減免とか補助とか助成とか、それから高校生までの医療費の支援とか、こういうことに手が届かない今日までの状況でありました。しかしながら今般、このように 2 億円を載せて給食費を助成することを、まずは高く評価したいと思います。しかしながら、今回の予算執行はそれを 1 年のうちの半年、4 月から 9 月までの間の支給として、10 月以降はまた元に戻るとい、こういう考え方の支給であります。その方が支給に係る補助に係る使用する経費が少なくて済むというお話も承りました。ここで私の選挙で選ばれている議員として、町民の子育てに関わる部分の施策に関する評価の問題について問題意識を指摘したいと思っておりますけれども、基本的に我が中標津町において、例えば 1 人のお子さんを持っているお母さんが、もう 1 人産みたいかどうか。それは中標津町の子育て施策が毎年毎年よくなっていくという希望の中で、もう 1 人つくろうとか、そういうふうを考える。このことを将来に希望が見えるか見えないか、このことがとても大切なのであります。今、少子化の中で出生率が下がっていく中で、中標津町の子ども子育て政策の根底として、毎年毎年、少しずつでもよくなっていくんだという希望を実感してもらえると、国からお金が来たけど、それを事務経費を減らすために半年で支給して、残りの半年はまた元と同じ。で、新年度のことは分からない。このところを政策的にぜひとも考えていただきたいのです。翌年、さらに翌年と、少しずつでもいいから、子育てのための施策の支援がしっかり充実していくまちにするんだという視点で言えば、この半年支給という考え方を、通年、半分でもいいから通年にして、未来につなげるんだという、そういう考え方は出来ないものでしょうか。御答弁をお願いします。

○給食係長 学校給食センター給食係長の佐藤と申します。ただいまの松村議員の質問にお答えいたします。給食費と給食に関しまして、可能であれば 1 年間無償としたかったところではありますが、交付金を最大限活用いたしましても、半年程度しか出来ませんでしたので、給食費の半年間、無償としたところであります。また半額、1 年間半額っていう形の減免ということも考えましたが、小中学校は年間 200 食以内の食数となっており、実際に 200 食取らない学校もございます。学校ごとに食数が変わってくるので、半額減免では平等に支援出来なくなることとなるため、半年間の 100 食無償としたところであります。以上です。

○松村委員 答弁は聞きました。議会として対応を考えるべく努力いたします。以上です。

学校給食事業

○高橋委員 9 番、高橋善貞です。238 番の学校給食事業、一部松村委員の質問とダブるかもしれませんが質問させていただきます。令和 5 年度の予算審査特別委員会において、学校給食の無償化の可能性を私、ここで質問しているんです。その時の町長の答弁は、小中学校には十分な補助金を配慮して支援しているんだということの答弁でした。予算を見て、いささかびっくりしたんですけど、給食費の期限付支援については、私は異議はないいいと思うんですこれ。ただ、先日 5 日の施政方針に対する質問では、町長は半年間の無償と 1 年間の半額補助についての選択肢について、事務が煩雑になるからって言い方で御答弁いただいたんです。ところが何かこう、委員会でいろいろ詳しく聞くと、振り込み手数料は半年かからないから 30 万浮くからが理由でした。私はこの経費削減のために半年無償に踏み切ったとしたなら、余りにもこの給食費を納める町民側の家計、家計っていう字分かりますよね。家

計簿の家計です。家計に影響、家計に対するこの配慮が足りないような気がするんです。町税や国保は皆さん御存知だと思いますけど、家計に影響がないように10期に分けているんです。4月、5月が無料ってわけじゃないですよ。4月、5月は算定のために納めないだけで、6月から10期に分けて納めるようになっています。国保はそういうふうになっています。こういう状況で兄弟が中学校、小学校に複数で通学されている方、この人たちの激変を緩和するためにも、1年間の半額がいいんじゃないかなと思うんですが、その辺は議論した結果こうなったと思いますが、その家計に対する影響は協議されなかったんですか。

○学校給食センター長 学校給食センター長加藤でございます。ただいまの高橋委員の御質問にお答えをさせていただきます。家計に対する負担ということでございますが、まず初めです、学校給食費の支払い方法について、まず御説明させていただきます。小学校1食280円、中学校1食315円。これは年間200食以内ということになってございまして、小学校は最大限で年間5万6000円、中学校は6万3000円というふうになってございますが、これを5月から3月まで、中学3年生は2月までになります、11回、または10回の分割で納めてもらっているところでございます。納め忘れをされないように口座振替を各保護者の方をお願いしているところでございまして、現状、74%ほどの家庭が口座振替をして納めていただいているところでございます。残りの方が窓口、銀行、給食センター、役場出納室等において郵便局除きますけれども、金融機関で納めていただいていることになります。つまり11回納めないとならない、まとめて納めてもらうことには問題ないんですけれども、毎月同じ額を11回納めてもらうっていうのが基本でありますので、そういった部分の窓口払いの方の手間は省けるかなと思っております。つまり、半年無償化にすると5月から9月までは支払いをしないことになりますので、10月から3月までの6回の支払いというようなことで、お願いしようと考えているところでございます。また事務を煩雑という点につきましては、小学生の給食費は280円なんです、中学生は315円ということで、半額というこの部分の取扱いについて検討しないとならない。先ほど200食以内ということで申し上げましたが、学校によりましては学校行事等によって、200食取らないで199食とか197食とか、そういう数の食数という場合もございしますので、それらの取扱いもいろいろと検討しなきゃなんないところでございます。なお、今回のこの支援でございしますが、今年度のみということで、今のところ考えてございしますので、その辺のことも考え、煩雑なところになるんじゃないか、また給食費の額につきましては、学校給食センター設置条例施行規則で小学校280円、中学校315円ということで規定されておりますので、それらの規則改正も必要になってくるものだなと思っておりますので、そういった部分で想定される事務の煩雑化というところで検討しまして、また半年間、100食の無償化ということで、先ほどの給食数の違いによって、半額だと支援の額に差が出ますので、それのないようにどの家庭もどの児童生徒に対しましても100食分の負担をするということで、無償化とすることで、公平平等にこの交付金を活用したいというところで進めたところであります。以上です。

以下は質疑なし

- ・一般会計予算歳出以外

【町立病院】 病院事業会計予算

医師確保対策経費

○松野委員 はい。6番、松野美哉子でございます。まず、様々な病院事業の中で医師確保対策について多大な御苦勞をいただいておりますことを感謝いたします。さて、主要施策251番の病院事業会計についての質問をいたします。他会計からの補助金として、町立病院事業費に第8条、一般会計からこの会計へ補助金を受ける金額は次のとおりと定めるとあります。合計金額が12億78万7,000円となっており、その約3分の1にあたる、3億8,671万9,000円が医師確保対策経費の補助分となっております。その内訳について教えてください。

○経理係長 はい。病院経理係長の猿谷と申します。ただいまの松野委員の御質問にお答えいたします。医師確保対策経費の内訳でございますが、予算書で言いますと25ページを御覧ください。まず給与費のうち、非常勤医師報酬の一部の経費をこちらの経費に充てております。また、さらに予算書26ページに進んできいただきまして、3目経費のうち、4非常勤医師旅費、また27ページにいきまして、14番賃借料のうち宿泊料、その下、営業車使用料、さらに19番手数料のうち一部の経費を派遣される医師が所属する法人への手数料など、これらの経費を繰入れ経費として算入しているところでございます。また、正職員、会計年度任用職員の給与のうち、当院と同規模である病院の全国平均値と比較しまして高くなっている部分についても、繰入れ経費として算入しているところでございます。金額につきましては、他の繰入れ項目で算入されている部分を控除した金額となっておりますので、口頭での説明は難しいところではございますが、御理解いただきたいと思います。以上です。

非常勤医師に係る経費

○江口委員 8番、江口智子でございます。同じく事業会計について質問させていただきますが、その前に本年の病院事業会計の一般会計からの繰り出しが、コロナ等の様々な補助金が打ち切られていた中で12億に抑えられる予算ということで、本当に多大な努力をいただいていることに感謝を申し上げます。その上で、今の松野委員の質問にもありました、予算書26ページ経費のうち、4番の非常勤医師の旅費、同じく14番の営業車使用料、合わせて8,000万程度が非常勤の医師の旅費に使う旅費というか交通費、移動費ですね、に使われる予算計上とされております。これまでも、同一の大学から医療機関から派遣されてくる医師が、2曜日連続してくるようなときには同じ医師にいていただいて、1日ずつ入れ替えるようなことがないように出来ないんですかということ、恐らく所管の厚生の委員会でも指摘があった部分かと思いますが、先日、眼科に受診した際に、ずーっと名前をみますと、本当に連続した曜日で1日たりとも同じ医者の名前がないというような状況で、病院のホームページを見ますと、同じように非常勤医師で多くの診療科で非常勤医師で成り立っているという部分がございます。現状において、この出張医に対するなるべく経費をかけないような努力というのは、どのような面においてなされているのか、その努力項目について教えてください。

○経理係長 経理係長の猿谷と申します。ただいまの御質問にお答えいたします。例えばでございますが、診療日数が同じ場合であったとしても、日帰りでの来院よりは1泊2日の方が、さらに泊数が伸びた方が旅費等の合計の経費がかからないといった事情がありまして、それらのことは派遣元の医局との交渉を続けており、泊数を増やしてみようという事は出来ない

かというような交渉はしているところではございますが、大学の医局側も当院以外にも複数の派遣先を抱えているというような事情もあり、また派遣元の病院でも診療に当たる、研究に当たるというような事情がありますので、なかなか早急に解消することは出来ないところではありますが、そのような交渉は続けており、これからも続けていく所存でございます。以上です。

○江口委員 はい。8番、江口智子でございます。やはり派遣元に対して、なかなか強くお願いすることは出来ないという事情があることは変わっていないのだなという実感でございますけれども、医師のその月の診療予定というのは、カレンダーで1か月前には非常勤医師というふうな枠で病院では公表されておりますが、どの医師が派遣されてくるのかということは、いつも何日前ぐらいに決定しているのでしょうか。

○管理課長 管理課の富樫でございます。ただいまの江口委員の御質問にお答えさせていただきますが、概ね先方の医局から、前の月の上旬から中旬ぐらいにファクス、メール等により御連絡をいただきまして、翌月の予定を作成しているという状況でございます。以上です。

○江口委員 はい。最後の質問でありますけれども、そうしますと、航空券の購入にあたって、前月の上旬中旬に分かるということは、例えばANAでいくとスーパーバリューの28ですとかお安い航空券もありまして、インターネットで見たとこ、正規の料金としては2万8,000円前後かと思っておりますけれども、こういったものを使うと半分以下、1万2,000円とか、あともっと安いのでいけば、もっと早くに分かっていけば7,000円台で購入することができるようになっておりまして、この医師の航空券というのもの、なるべくこういった格安のものを用意するような形で運用されているのでしょうか。

○管理課長 管理課の富樫です。江口委員の御質問にお答え申し上げます。医師の航空機につきましては、先方医師個人もしくは先方の大学の医局にて手配をしている状況でございます。業務の都合上、急に医師が変わるですとか、ANAの2便から3便に変更するですとか、また最近ではHACでお帰りの予定の先生が、業務の都合上3便に変えるとか、ANAの3便で戻るとか、そういった状況もございますので、変更が可能なフレックスの航空券で手配をいただいているという状況でございます。なので経費は若干かさみますが、業務の診療上、やむを得ない部分かなというところで考えているところです。以上です。

○江口委員 いいですか。じゃあ1つだけ。ただいまの答弁でフレックスのチケットということでしたけれども、若干もう少しお安いもので、ANAであればビジネス切符というものがありまして、こちらについては2路線、同じ路線を2回乗ってもいいですし、往復で利用してもいいものですが、変更も自由にできるというものですので、なるべくそういった、少しでもお安いものを先生たちにも協力をしていただけると良いかと思っておりますので、こういった部分の研究をしていただきたいと思います。はい、すみません。意見で終わってしまいました。

以下は質疑なし

- ・一般会計予算からの質問